

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成25年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成25年12月12日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	小柳道枝 (13)	1. 友好都市について 合併に伴い中津市となった旧耶馬溪町との行政間の交流は自然消滅となったが、民間交流は現在でも根強く続けられている。 今後、中津市との友好都市締結の考えについて伺う。
2	神武綾 (2)	1. 土砂災害特別警戒区域について (1) 該当区域である三条1丁目の市有地の対応について (2) 警戒、避難体制について 2. 五条保育所の保育士採用について (1) 平成27年度200人定員で移転開園にむけての採用計画について (2) 雇用形態について 3. 中学生におけるスマートフォンの影響について スマートフォンのトラブルが増えてきており、教育現場での対応が困難になってきている現状がある。 市として対策がとれないものか伺う。
3	福廣和美 (17)	1. 空き家条例について (1) この条例の考え方について (2) 現状について (3) 今後の進め方について 2. 小・中学校の安全・安心対策について (1) 子どもたちを犯罪・災害・いじめから守るための「みまもりメール」システムについて (2) 通学路における大きな交差点(国分寺前交差点・五条交差点)の安全対策について
4	上 疆 (3)	1. 太宰府天満宮の湯の谷駐車場のトイレ改修及びかまど神社の駐車場及び渋滞対策等について (1) 湯の谷駐車場のトイレ改修等について この駐車場は太寿連の運動会や高齢者が多く利用されてい

		<p>るが、トイレが和式であることから洋式に改修されるよう強い要望がある。市としてどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) かまど神社の駐車場及び渋滞対策について、どのように考えているのか伺う。</p> <p>2. 松川運動公園について</p> <p>(1) 10月22日オープン以来11月末までに利用団体及び利用者数は、体育館で3件、98名、グラウンドで3件、100名と利用が少ないようであるが、どのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 体育館には、卓球台が少なくとも20台以上及びバドミントンやバレーボール・バウンドテニス等の支柱・ネットが、また、少年用のミニバスケットボールの用具が必要と思うが、どのように考えているのか伺う。</p> <p>(3) グラウンドにはサッカーゴールが必要と思うが、どのように考えているのか伺う。</p> <p>3. コミュニティバスまほろば号について</p> <p>(1) 高雄回り線や都府楼回り線等について</p> <p>高雄回り線や都府楼回り線については、毎月1週間だけ乗務員が乗降客調査をされているが、10月は往復で高雄回り線1便当たり5.3人、都府楼回り線1便当たり2.7人と通常乗降客はこのような状況である。</p> <p>費用対効果から考えると、連歌屋線のように「地域サポートカーまほろば号」に変更すれば、かなり節減ができると思うが、如何か伺う。</p>
5	村山弘行 (16)	<p>1. 長浦台1号公園付近の五差路への信号機の設置について</p> <p>この場所は、すでに20年以上の要望を出している。現地では小さな事故は少なからず起きている。いつ死亡事故が起きてもおかしくない状況である。一日も早く信号機の設置を求める。</p> <p>2. 佐野東地区のまちづくりについて、今日の状況では遅々として進まない。ダイナミックな前進を求める。</p> <p>すでに構想検討委員会で議論されているが、1年近くなって3回程である。エリアについては大体決まっていて、その位置付けも決まり、スポーツゾーンや駅の位置も決まり、総合体育館建設の場所も決定されていて基本設計もでき上がっている。駅の建設は20年以上も前に決まっている。</p> <p>一日も早く駅の基本設計くらいは地権者と協議をして進めるべきである。そうすれば地権者の方々もまちづくりへ奮起されると思うが、その具体的方策を問う。</p>

6	門 田 直 樹 (12)	<p>1. WindowsXPのサポート終了について</p> <p>2014年4月9日にWindowsXP及びMicrosoftOffice2003の製品サポートが終了する。</p> <p>サポート終了時はセキュリティ更新プログラム、問題発生時のサポートなどが受けられず、安全なIT環境の維持が困難となる。</p> <p>この件につき本市の移行計画と進捗状況、費用等について伺う。</p> <p>また、これに関連して本市のIT環境全般について伺う。</p>
---	-----------------	--

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 陶 山 良 尚 議員	2番 神 武 綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦 刈 茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公 成 議員
7番 藤 井 雅 之 議員	8番 原 田 久美子 議員
9番 後 藤 邦 晴 議員	11番 渡 邊 美 穂 議員
12番 門 田 直 樹 議員	13番 小 柳 道 枝 議員
14番 大 田 勝 義 議員	15番 佐 伯 修 議員
16番 村 山 弘 行 議員	17番 福 廣 和 美 議員
18番 橋 本 健 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

10番 不 老 光 幸 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

市 長 井 上 保 廣	副 市 長 平 島 鉄 信
教 育 長 木 村 甚 治	総 務 部 長 三 笠 哲 生
市民生活部長 古 川 芳 文	健康福祉部長 中 島 俊 二
建 設 部 長 辻 友 治	会計管理者併 上下水道部長 松 本 芳 生
教 育 部 長 今 泉 憲 治	教育部理事 堀 田 徹
総 務 課 長 友 田 浩	経営企画課長 濱 本 泰 裕
協働のまち 推進課長 藤 田 彰	情報・公文書館 推進課長 百 田 繁 俊
市 民 課 長 宮 原 広富美	税 務 課 長 吉 開 恭 一
環 境 課 長 田 中 縁	福 祉 課 長 阿 部 宏 亮
高齢者支援課長 平 田 良 富	子育て支援課長 小 嶋 禎 二
都市計画課長 今 村 巧 児	建 設 課 長 眞 子 浩 幸
観光交流課長 兼太宰府館長 篠 原 司	上下水道課長 石 田 宏 二
教 務 課 長 井 上 均	学校教育課長 森 木 清 二
生涯学習課長 木 原 裕 和	監査委員事務局長 関 啓 子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 坂 口 進
書 記 白 石 康 子
書 記 力 丸 克 弥

議事課長 櫻 井 三 郎
書 記 松 尾 克 己

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました友好都市について伺いいたします。

太宰府市では、現在大韓民国忠清南道扶餘郡と昨年新たに姉妹都市盟約を交わし、交流が行われております。国内では、奈良県奈良市、宮城県多賀城市と友好都市盟約が交わされております。特に、多賀城市においては東日本大震災で莫大な被害を受けましたが、行政、市民一体となった支援が行われております。このように行政、民間での交流が深められていることはとても喜ばしいことであり、本当に素晴らしいことだと思います。

友好都市として親密な関係を続けていく中で、平成17年3月の町村合併により、より身近であった大分県耶馬溪町が中津市となったことで友好都市関係が自然消滅をし、行政間の交流は途絶えてしまいました。しかしながら、市民間の交流はいまだに根強く続いています。

平成4年9月の友好都市盟約から現在の中津市となるまでの約13年間を振り返ってみますと、年間を通し春夏秋冬、季節ごとの行政間、市民間の交流がありました。春の若葉のみみじ祭り、グリーンツーリズム事業、茶摘みフェスタ、1泊2日の民泊体験、家族ぐるみでの田舎料理を囲み、心からのおもてなしを受け、親戚の家で過ごしているような雰囲気の中で、まるで実家に帰ったような気分になります。新緑の茶畑では自然を満喫でき、太宰府からの参加者が帰り際、また来年もぜひ参加したいと翌年の参加を楽しみにいたしておりましたことが思い出されます。夏には太宰府ジュニアリーダーズクラブで主宰するキャンプ、太宰府の小・中学生が約100人規模で2泊3日のキャンプをしながら、地元のボランティアリーダーと交流をしたり、秋には太宰府市民政庁まつりの協賛により、貸し切りバス数台で耶馬溪ふるさと祭りに参加、そのほかスポーツ交流もあり、バレーボールの交流試合も行われるなど、年間を通して行政間、市民間の交流は充実しておりました。より身近で心と心、自然で気取ることのない交流

が行われていたように感じます。およそ13年間、友好都市であった旧耶馬溪町との交流は、現在も市民を中心に息づいていることから、いま一度これを全市民レベルの交流に広めていけるよう、中津市との友好都市盟約締結のお考えはないのか、お伺いいたします。

再質問につきましては、発言席で行います。

よろしくお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 友好都市につきまして、現状も含めて、まず私のほうから中津市との友好都市締結の考え方についてご回答を申し上げたいと思います。

平成17年3月の旧耶馬溪町が中津市との合併によりまして、平成4年9月に締結した友好都市としての協定は自然消滅ということになっております。しかし、旧耶馬溪町との友好都市としてのえにしによりまして、現在においても先ほど議員おっしゃいましたように相互に民間交流が継続をされているところであります。

しかし、旧耶馬溪町との交流が中心であることなどから、直ちに大分県中津市との友好都市締結ということは難しいのではないかと現時点では考えております。今後の方向性としてしましては、これまでの民間主導の草の根交流で培われたネットワークを生かしながら、さらに交流の輪が広がり、地域間交流が深まることを願うものであります。

また、行政間交流としてしましては、個別の目的ごとの協定の提携等については当然視野には入れておりますけれども、今後におきましては先ほど申しました草の根交流の裾野を、市民交流をですね、広げていければと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） ただいまご答弁いただきました。

私がこの一般質問で、平成18年に一度一般質問をさせていただいたときの答弁とまるで同じではないかなというふうに感じております。その折にもただいまの答弁のように地域振興部長が市民レベルの応援をすると、市民レベルで地域間交流を今後とも継続し、支援していくという答弁をいただいております。

それから、今のところは全然進展がないというふうに受けとめますが、それでお伺いいたしますが、友好都市を平成4年に結ばれて、そして自然消滅するまでの間の民間交流、行政間交流、それが自然となくなると、解消されたということですが、1回盟約を結ばれて、そしてじゃあもうこうだからこれで終わりですよということもなく、何かその間に、例えば行政間で旧耶馬溪町が合併するに当たっての中津市とですかね。旧耶馬溪町と太宰府との間での何か消滅する、解消するに当たっての要因があったのか、そしてまたそういう中で書面で交わされたのか、解消をですね。その辺はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど申しましたようにこの盟約締結の内容からいきまして、対象であ

る自治体が存続しなくなるということになりましたので、自然消滅ということになったということでございます。特に、解約の締結を結ぶというような手続については行われておりません。

ただ、その後もですね、私も当時、市民まつり等の担当もしておりました関係で、当時は耶馬溪のほうから議員さんも含まれて、私たちの市民まつりにおいでいただく。それから、耶馬溪祭りには市民まつりの実行委員会を初め、市民にも広く募集して耶馬溪祭りに訪れて交流を交えるというようなこと、それから行政間交流も行っておりましたし、議員さんたちの議会を挙げての交流も行われておりました。思い起こしましたけれども、山国川の川のたもとですね、懇談をしたのを今間近に思い起こすような、記憶がよみがえってきますけれども、その際耶馬溪町としては訪問団という形にはならないけれども、中津市になるんですね。耶馬溪町の実行委員会だったと思いますけれども、これからも太宰府市の市民まつりに訪れたいということでおいでいただいておりますけれども、中津市のほうのいろいろな行政手続の中で、職員の方が、旧耶馬溪町の職員の方がその実行委員会にも多く含まれておりましたものですから、いろんな行政手続の中で問題があるので、公な形ではですね、今後訪れることができなくなりますということで報告は受けた経緯があります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） 今、やっぱり行政間では書面上はできてないということではありますけれども、人の心というのは一遍つながったものはずっとつながっていくと思うのですよね。行政では、確かに書面上で、紙1枚で行ったり来たりできるけれども、だけれどもその中にそれをつくっていただいた市ですよ、行政ですよ。行政間がお互いに交わっていく、それが合併によって自然消滅した。それはもうしょうがないことだけれども、その中に人と人とのつながりというのがあると思うのですよ。心と心、私はそういう関係で太宰府にないものを耶馬溪でいただき、それが中津市となった。中津市となりますと、今度は広域になります。3つの町と1つの村とで中津市、大きい中津市に吸収合併という形なのか、そのところはよく理解できませんけれども、その山国川流域をずっとさかのぼり、下っていきますと中津の豊後水道に行き着くんじゃないでしょうか。そうなりますと、人口からしても向こうのほうは8万5,000人ぐらい、面積にしますとそれはもう莫大な面積です。でも、そのような中で、よりよく耶馬溪町を中心に中津市と友好都市を結ぶことが、広域的に太宰府の市民に対してはメリットがあるんじゃないかなと私は思います。

と申しますのも、市民遺産第1号木うそ保存ですね。木うそが助けられているのはもうご存じですよ、皆さん方ね。市民の方もご存じだと思います。そういう面からいっても、いま一度中津市と広域に、提携に向けての条件とかいろいろあると思うんですよ。その条件に満たないから今のままの民間交流で続けていくというお考えなのでしょうか。何かそこに原因がありましたら教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ただいま小柳議員がおっしゃいましたように耶馬溪町が中津市と合併するとき、いろいろな地域の方の考え方の中で町長選が行われたということも事実です。平成17年2月20日に耶馬溪町が町の閉式というんですかね。町が中津市になって、耶馬溪町そのものが閉じますというような式典がございました。そのときにご招待にあずかりまして、当時の佐藤市長と私、一緒に参りました。そのときに、挨拶の中で中津市長がこういう発言をされました。ここの式典に来たときに、耶馬溪町、人口何千人だったと思いますけれども、あの全国的に有名な6万余の市民がおられる太宰府市と耶馬溪町が友好都市を結んで、こういう交流をされていたというのが大変驚きましたと。これから合併によって地域の活力とか何かを中津市の中で広げていっていただきたい。このような太宰府市との友好都市があったということを皆さんも心の中に持って、中津市と合併するけれども、地域の中で地域力を培って、その力を広めていっていただきたいと。そして、中津市全体に耶馬溪の方々の思いが広がることを願いますというような大変ありがたいお言葉をいただいた記憶があります。10年近く前ですけどもね。だから、先ほど答弁させてもらいましたように旧耶馬溪町との民間交流は、先ほど小柳議員がおっしゃいましたように、まだ根強くきずなでつながれながら交流されているというのは事実だと私たちも認識をいたしております。

その耶馬溪町の方々の思いが、本年はたしか現中津市市議会の方とも議会、一部交流をされたというようなお話も伺っておりますので、そういうふうの中津市全体の中に太宰府市との友好を願う市民の方々の思いが、そのことを受けまして、当然太宰府としては耶馬溪町との交流が歴史としてありますから、ゼロからスタートじゃないと思いますので、そういう先ほど言いました地域間交流がですね、裾野が広がりながら全体のものになっていくのを願っているというところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） 地域間交流というお言葉を強調されているようでございますけれども、友好都市でちょっと話飛びますが、せんだって多賀城市のほうに訪問させていただきました。やっぱり多賀城市も大災害を受けました。その中で、友好都市であるということで、太宰府の行政ならず、議員ならず、市民が多賀城市を訪ねたときでも本当に大歓迎を受けております。本当に友好都市、お友達、兄弟というその意味合いからすれば、多賀城市、奈良市、忠清南道の扶餘、3つ姉妹都市、友好都市がありますけれども、より身近に、市民が気軽に行ける、交流できる、人と人とが交わっていくというのは、距離にも問題があるのではないかなと私は感じます。多賀城市に行く、奈良市に行く、忠清南道扶餘に行きます。二、三年後には太宰府市が結んでいただいたおかげで少年の船協会、青少年が5年一度、交流をさせてもらっております。多賀城市とは太宰府ジュニアリーダーが30周年を機に友好都市を訪ねました。というのは、私たちの世代ではなく、次の世代により身近に、そして心ある交流ができる、助けてく

ださい、大変なことが起きました。今、太宰府市では多賀城市と本当にきずなで結ばれております。

昨年、同じ耶馬溪町が大災害に遭いました。友好都市でないという観点なのかどうかわかりませんが、お見舞いの電報は市長が中津市耶馬溪町のほうに出しているようでございますが、一声かけましたら市民は去年のあの暑いさなかに、市の職員も中にOBもいました。ああ大変だ、前の友好都市だったからちょっと何かできないかということで、皆さんで手伝いに行きました。そういうことが中津市議会の中に波及いたしました。そういうことから、中津市の議員団が8月に会派で太宰府市の交流という形でお見えになりました。

その後、もう皆さんご存じのとおり市民政庁まつりの折には15名という市議団がお見えになりまして、私ども議員団との交流もさせていただきました。より身近で、そしてお互いに助け合うことができるような距離であり、そしてまた心であり、風景であり、食であり、教育であると思います。そのような観点をお考えになったことはございますでしょうか。市民が身近に近寄って、より深く交流を深められていけるような友好都市をお考えになったことはございませんか、お尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 行政間の友好都市というお話よりも、市民の思いとかですね、地域住民の思い、あるいは他市との連携、住民間の連携というようなお話ですので、ちょっと私のほうから答弁しにくい部分もあるのですけれども、先ほど申しましたように、耶馬溪町との交流については先ほどお話ししましたように、私の心の中にも深く残っております。議員さんの中にも、当時交流をされていた議会の中におられた議員さんについては、やっぱり深く心に残っておるものと思います。

当然、太宰府市民政庁まつりにおきましても耶馬溪町の存在を市民の方に記憶がなくなったことではないということが、実行委員会の中でもそういう耶馬溪町のコーナーがあるということ、それからそこには多くの市民の方が出店されているところにも訪れられて、もうまつりが終わる前にですね、もう全部販売しましたので帰らせていただきますというような大変人気があるような商品も持っていて、そういう市民間交流はすばらしいものだと思っております。そういうものが広がりを見せまして、中津市全体がやはり太宰府市を認知していただいて、太宰府市とのそういう友好な契りを結びたいというような機運の盛り上がりですね、行政の中では必要ではないかと思っております。

本日、小柳議員のほうから改めましてですね、締結についてどうなのかというご質問をいただいておりますので、全国市長会等、市長も中津市長とお顔を合わせることもあると思いますので、そういうお話の中から進んでいくものでは、行政間交流は進んでいくものではないかなと思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） どうもありがとうございます。本当に民間交流を行政間が支えていた

だいていることには感謝申し上げます。

ただし、民間だけではできないところがあるのですよね。そこに行政と民間がお互いに歩み寄り、行政が友好都市ということを締結をされますと、本当に市民は心強く思います。その中で、中津市も山国町からずっと中津市までの溪谷を眺めながら、私たち市民としては一つでも広く、そして広い視野で、そして今テレビドラマでもあります、官兵衛さんですかね、の映画もあります。太宰府の天満宮には如水の井戸もまだ残っております。そしてまた、学問の神様、福沢諭吉様の記念館も中津市にあります。条件的にいろんな多方面でご苦労はあると思いますが、その辺の条件整備をいま一度考慮していただいて、市民、そしてまた中津市の市民、太宰府の市民、そして今機運が盛り上がればという話でございますので、どうぞその辺を時間をかけてでも皆さん方が行政間の橋渡しをいま一度お願いしたいと思いますが、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、総務部長のほうから回答をいたしましたけれども、私は中津市の意向を推しはかりながら、行政間交流の役割等を含めまして、両市の交流のあり方、あるいは方向性を見定めたいというふうに思っております。

しかしながら、今、小柳議員のほうからお話ございました。8月には議会で訪問された。それから、市民政庁まつりのときについては、私も懇親会の中で挨拶をさせていただいた中での経過、あるいは雰囲気等々も五感で感じておるような状況です。そうした中で、私は中津市、耶馬溪町との今までのありよう等について、やはり大切にしていく必要があるというふうに思っております。もうそ保存協会でのホオノキの植樹等々をお世話をした経緯もありますし、私はどちらのほうから働きかけるかというようなこともあろうと思いますが、私はできれば私のほうから中津市のほうに出向き、市長と直接お話しし、意向を確かめたいというふうに思っている気持ちには変わりありません。近く行動を起こしていきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員。

○13番（小柳道枝議員） どうも本当にありがとうございます。

今、市長の答弁をお伺いいたしまして、執行部の皆さん方にはさまざまな問題点もあるとは思いますが、どうぞ太宰府市民と中津市民が今以上に深く、そして交流ができ、そして人と人とのつながりができ、子どもたちに、そして次世代を担う子どもたちにしっかりと身近で感じるような友好都市を一日も早く結ばればいいのですけれども、問題があると思しますので、それを切にお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 13番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長から質問の許可をいただきましたので、通告しております3件につきまして質問いたします。

1件目は、土砂災害特別警戒区域についてお伺いいたします。

土砂災害から国民の命を守るため、土砂災害防止法により、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を行っています。今回は、そのうちの特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンにかかる三条一丁目について伺います。

この場所は、平成15年の大雨により市有地である山が崩れ、麓の住民の方が自宅は半壊、土砂が流れ込み、お風呂が壊れるなどの被害を受けました。その際、市の措置としては流入土砂の除去をし、県、国からの補助としてのり面の工事などをされました。平成17年には反対側の崖が崩れ、ここは民有地ですので、対応としてはブルーシートがかぶされたままです。この山の上には、お墓があり、転がり落ちてくる可能性があることや、のり面に金網が張ってありますがさびたりしていることから、間から草が生えてきており、落石防止になるのか、不安に思っています。この区域の今後の対応について伺います。

2件目は、五条保育所の保育士採用についてです。

第五次総合計画の中で、施策として上げられている待機児童ゼロ作戦の達成に向けて、五条保育所が平成27年度、200人定員で移転開園されます。ハード面に関しては着々と計画が進んでいますが、あわせて検討すべき問題として、保育士の採用についてお伺いいたします。

現在の定員が90名ですが、開園にあわせて園児が200人と倍以上になることから、4月開園時の混乱が予想されます。来年度、平成26年度から採用して、保育内容を引き継いでいくべきだと考えますが、来年度、採用予定者に保育士の方は見当たりません。採用計画がどのようになっているのか、また採用の際の雇用形態をどう考えておられるのか、伺います。

3件目は、中学生におけるスマートフォンの影響についてお伺いいたします。

内閣府の平成24年度青少年インターネット利用環境実態調査によると中学生の携帯電話の所有者が51.6%、そのうちのスマートフォンの所有者が25.3%となっています。スマートフォンの所有者だけを見ても、昨年度から5倍にも増えています。スマートフォンのアプリのLINEですが、よく耳にされていると思います。無料通話やメールや写真投稿などの機能があります。このLINEの中で会話が長時間になりやすく、またクラス、学校内だけでなく、他校生徒と親しくなり、トラブルが増えたり、また精神的にも不調を訴える子どもたちが増えている現状があります。市内の中学校でも同じようなことを耳にすることがあります。中学生のスマートフォンの所持について、市として、または教育委員会として情報発信や啓発などの対策がとれないものか、お伺いいたします。

再質問は、議員発言席にて行います。

よろしくお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、1件目の土砂災害特別警戒区域について、私のほうから

ご回答を申し上げます。

ご質問の該当区域である三条一丁目の市有地の対応についてですが、この土地は地目が墓地になっておりまして、周辺の住宅開発以前から地元の方々が累代の墓所として使用されている土地でございます。

市内にはこのような登記上、太宰府市、または大字持ち分として墓地となっている箇所が約54筆ほどございます。そのほとんどがご質問の土地と同様、山手の高台に位置しているのが現状でございます。

管理につきましては、長年の墓地使用に係る経緯から、基本的に墓地の使用者に行っていたところですが、周辺住民の皆様の生活環境の保全上、必要と認められる樹木の伐採等については市が行っているところでございます。

ご質問の三条一丁目の墓地につきましては、平成15年7月の豪雨災害によりましてのり面崩落がございましたので、擁壁を設置し、その上にフェンスを張り、のり面には種子吹きつけ等、災害復旧工事を行っております。その後、10年ほど経過いたしておりますけれども、平成21年及び平成22年の大雨時にも土砂流出や崩落等は見受けられておりません。したがって、今は安定した状態であると考えております。

また、ご指摘の南側ののり面につきましては、平成22年の大雨時にブルーシート張りをしたものでございまして、あわせてそのときにのり面の上の墓石が点在いたします箇所にも雨水の集水ますを設けまして、そこから排水パイプを通し、のり面の下に排水できるように施工いたしましたところでございます。さらに、ブルーシートにつきましては、平成25年に張りかえを行い、補強をいたしております。

なお、大雨や台風によります災害警戒本部が設置された場合などにつきましては、地元自治会長や関係機関への連絡を初め、現地を巡回点検し状況確認を行うとともに、安全確保のための情報共有を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 何点か、お伺いしたいと思います。

先ほど回答いただきましたお墓の件なのですが、この山の上のほうにですね、実際に管理されて、お参りにも来られているお墓が何か所かあって、そしてもうそのまま放置されているようなお墓があるのですが、放置されているお墓のほうに墓石が倒れたりとか、あともう山の上ですね、崖の縁まで来ているようなものもありますので、そこがですね、崖が崩れないにしても、雨が降ったときにですね、地盤が緩んだときに落ちてくるのではないかと、心配されているのですが、この部分に関しては少し移動させるとか、そういうふうなことはできるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 私も梅雨時期には大体行っておりますし、年に二、三回は現場に行

っております。今回のご質問を受けて、改めて現地を全て確認をしてみました。

ご指摘のように北側のり面ですね、端付近の墓石が1カ所倒れておりまして、確認をしました。この墓石と申しますか、お墓の石をやっぱり勝手に動かすということではできないだろうと。やはりその墓守をしてある使用者と申しまししょうか、管理者と申しまししょうか、その方の確認が要るだろうというふうに思っております。

したがいまして、勝手に動かすことはできませんけれども、その墓石が落下するような危険性が出た場合はですね、緊急的に落下防止のための対応を市のほうで行うということは考えておりますので、その点、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） では、そのところをですね、よろしくお願ひいたします。

それから、山の上の木なのですけれども、随分伸びてきていまして、先ほど山自体がですね、今安定しているので手を入れないほうがいいのではないかという判断をされているようですけれども、住民の方がですね、テレビがきれいに映らないとか、電波障害を起こしてありますので、そのところはですね、住民の方と少し話をさせていただいて、できる限りの間伐ですね、がお願ひできないかと思ひますけれども、そのところはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今年の8月でしたか、地元の方の要望でこの指定に当たっての説明会を開催をいたしております。その場に所管の環境課のほうからも出席をさせていただきまして、いろいろとやりとりをさせていただいたところでございます。

ご質問の高木、それから電波受信の状態が悪いというお話もそのときに出たということでございます。先ほど申しましたように現地を確認いたしました。高木として倒木と申しますか、倒れる危険性のある木は見受けられない状況を確認をいたしました。見渡しますと大体高台の樹木並木、また普通の山ですね、並木の状態で、高さは恐らく樹木の樹高が5mから6mぐらいではなかろうかというふうに思っております。

それから、テレビの受信状況につきましては、そういう木々との因果関係がはっきりいたしませんので、今のところ、対応はいたしていないという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） お尋ねですけれども、その木の状態と受信状況の因果関係がはっきりしないというお答えでしたけれども、その部分はどこで、個人の住民の方がそれを調べるというか、調査するようなことになるのでしょうか。市側では行ってはいただけないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 因果関係をつかむというのは非常に難しいかなというふうに思っておりますが、普通のビルが横に建つかですね、建築基準法と申しまししょうか、そういう規定の中では電波障害に関するものもあるようでございますが、通常の高台の木々について、電波

障害になるという話もちよっと聞いたことはないかなというふうには思いますけれども、そこら辺の調査を市が行うということにはならんだろうというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） わかりました。

もう一点ですけれども、平成15年度に豪雨災害のときにですね、崖崩れがありまして、その後にのり面の工事をされています。これが擁壁工事と、あとフェンスを建ててあるのですけれども、恐らく、恐らくというか、国と県の災害時のですね、対策としてされていると思うんですけれども、住民の方、ちょうどレッドゾーンにかかっている住宅が5軒ありますので、そのうちの3軒が擁壁に守られているのですけれども、あとの2軒がいざこう流れ込んできたときに両側に土砂が流れていって危険だということで心配してあるのですけれども、その部分の工事の予定はありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今のご質問は、現在ついています擁壁の延長と申しますか、それが計画されているかということによろしいでしょうか。

平成15年の災害箇所につきましては、ご存じのようにかなりの箇所数が出てまいりました。緊急を要するところから優先して工事を行ってきたというところがございますけれども、この箇所につきましても土砂の崩落しておる箇所をですね、災害復旧工事として実施をしておりますけれども、あれを下まで延長するとかということではなくて、災害の実際に被害に遭った部分を擁壁をついて、これ以上の崩落が起きないようにという復旧工事を行っておるところでございます。

先ほど申しましたように現在の擁壁、それからフェンス、それから種子吹きつけのほうもかなり植生が進んでおりますので、のり面のほうも安定した状態ではないかなというふうに考えております。今後の状況を見ながら、必要があればその辺もあわせて検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） このレッドゾーンが太宰府市内で126カ所あるということで、世帯としては434世帯にかかっているというお話を聞いたのですけれども、そこ全ての住民の方がレッドゾーンに自分の家がかかっているということで不安に思っらっしゃると思うのですけれども、その部分を全て対策をとるというのは、予算的にも無理なところがあると思います。それで、何か方法がないかというふうに考えていけないと思うのですけれども、県のほうで危険箇所については順次工事に入っているというふうに聞いているのですけれども、県のほうもその把握している危険箇所が1万5,000カ所あるということで、年に10カ所から20カ所ぐらい対応しているという話を聞いたのですけれども、この工事の中に太宰府市のレッドゾーンにかかっている場所は入っているかということは把握してありますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、お尋ねのこの土砂災害防止法につきましては、それまでの今言われました急傾斜地法とか、土砂災害防止法とか、そういう法律に基づいてハード整備を国、あるいは県で行われてきております。市内にも、急傾斜地法で2カ所ほどやっていただいたところがあります。これは工事をするためにそういう指定をして、工事をして、その区域指定が外れるということではございません。

この土砂災害防止法が出ましたのは、いつやったですかね。広島でかなりの災害が発生して、とうとい人命が奪われたということ、平成13年やったですかね。そういうのを契機にしましてですね、国のほうで、やはりハード整備については順次、鋭意やっているけれども、なかなかそれが追いつかないということで、人命、あるいは財産等を保護するために、生命をまず優先するというので、そういう避難体制をですね、確立しながら、人命を守っていくということが趣旨としてつくられておまして、ハード対策としての対策工事ではなくてですね、警戒避難体制の整備等のソフト対策を中心とした法律ということになっております。

今回、県のほうがレッドゾーンの見直しといいますか、追加を行いましたのは、当時まだ法律がなかなか国民に浸透されていないということで、何か区域指定をされると、そこが危険じゃなくて被害が発生するおそれがあるというような趣旨が伝わってないところがありまして、当時レッドゾーンにかかってあるところの居住されている方々、あるいは財産所有されている方々が、やはりそれを理解できないので反対をするというようなことであれば、県のほうとしてはイエローゾーンでということで、当時区域指定がされた経緯があります。

この間議会でもたくさんのご質問をいただいておりますけれども、地球規模の気象異常の影響かどうかはわかりませんが、今までには考えられないような集中的な豪雨が発生しております。県のほうで改めまして、当初レッドゾーンであったところと新たに追加するところについて、今回見直しを行うということになっております。

今、お尋ねの工事については、この土砂災害防止法に基づく工事ということではなくて、他の法律に基づく工事がされているものだろうと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 土砂災害防止法ですね、理念については、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うものということで、そのところは理解しております。県が指定しておりますので、やはりその部分はですね、指定に関しては高さ5m、傾斜が30度以上というようなことで、地層とかですね、強度については問うていませんので、その部分はですね、県のほうに、法津では別のものになりますけれども、危険箇所として、ぜひこの工事をということで要望をしていただきたいと思います。

続いて、2項目めですけれども、このレッドゾーンにお住まいの方に対しての対策ですけれども、警戒と避難体制についてですね。ここの部分についてお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この三条一丁目の件ではなくて、全体的な市の避難体制のお話ですね。

土砂災害特別警戒区域についてはですね、本市では土砂災害防止法の制定以前より毎年出水期前の5月中旬ごろに災害発生予想危険箇所を市の関係課、消防署、自衛隊などで現地調査をしまして、現況の確認と情報の共有化により、災害発生時の迅速な対応に備えておるところでございます。また、気象庁による大雨、洪水及び台風接近時の暴風雨警報発令時には、直ちに災害警戒本部を設置いたしまして、消防、警察、自衛隊、自治会長などへの関係機関に連絡するとともに、速やかに災害警戒本部会議を開催し、気象状況を含めた状況の確認と情報の共有を図り、同時に警戒本部各班による危険箇所等の巡回を行っておるところでございます。

雨量、河川水位、土壌雨量指数等の気象状況と現場の状況、あるいは通報、連絡等を総合的に判断しまして、市内に災害の発生が予想されると判断した場合には、市長を本部長とする災害対策本部を設置し、対応をいたしております。避難が必要と判断した場合には、太宰府コミュニティ無線や防災メール、あるいは市の広報車、職員や消防団、あるいは自主防災組織による戸別訪問によりまして避難を誘導することといたしております。

避難体制につきましては、行政だけではなく、自助としてまずは自分の生命を守ることを、共助として自主防災組織の自立強化を図り、地域と行政が一体となった災害予防、あるいはそのような知識を得ていただくための講話や、あるいは実地訓練等を通じましてそういう意識を醸成することが必要であると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 防災の対策について、自主防災組織ということがずっとこのところ力を入れて進めてあると思います。今の自主防災組織の組織されている箇所数はどのようになっているか、お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 自主防災組織につきましては、各行政区の自治会に協議をお願いをしておりまして、現在26組織が編成されているということで報告を受けております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この自主防災組織が自治会のほうではぜひ立ち上げて、やはり住民の皆さんの安心・安全に役立ちたいという思いはあるのですけれども、なかなかそこまで、立ち上がりまでですね、力が及ばないとおっしゃっている自治会長さんもいらっしゃるのですけれども、防災専門官の方が今ずっと指導に入ったりとか、相談に乗ったりとかで進めてあると思うのですけれども、この部門ですね、防災担当の部署の人員の増員というか、そういうことは考えておられますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 人員の配置につきましては、その業務量に合った人事配置をということでは基本に考えております。

なお、来年4月からの機構改革におきましても地域とともに、いわゆるそういう防災意識の醸成、あるいはそういう組織化については市民とともにやる部で所管し、あるいは消防署、自衛隊等の関係機関との連絡調整等、あるいは災害対策本部とか、そういう全体的なものを課として、防災安全課というような課に格上げをしまして対応することと予定をいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 自治会長もちろんそうなのですが、住民の方も何か役に立ちたいというふうに思っている方もたくさんいらっしゃいますので、そういう方たちに啓発したりとか、あと力をかしていただけるような組織づくりを進めていく上でもですね、職員の皆さんの安全対策についての部門をですね、きちんと確立していただいて援助していただきたいと思っております。

住民の皆さんが、この豪雨災害というか、ゲリラ的な大雨の中、いつ自分の家が流されるのじゃないかとかというような不安の中です、何か市で補助できるようなことがないかと思って調べてみたのですが、レッドゾーンに指定されている危険区域の住宅の建てかえや移転に関して補助制度を設けている自治体があるのですが、こういう制度についてはご存じでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 太宰府市が、この土砂災害防止法の区域指定の対象になるときに、先ほどこの法の趣旨は申し上げましたけれども、とはいっても地域住民がお住みになっている私たち基礎自治体においてですね、法律の趣旨がそうだから何もできないのですよということでは、なかなか住民の不安は払拭できないだろうということで、当時いろんな調査をしました。いろんな工事に関する補助制度を持ってあるところもあります。ただ、基本的には住民の方ですね、対策をしていただくというところが基本の制度だろうとは認識をいたしております。済みません、自治体の数まではまだ把握はいたしておりませんが、そういう制度を持っている自治体については、あるということは認識をいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 実際に鳥取県の倉吉市、それから琴浦町については、土砂災害特別警戒区域住宅建てかえ等事業ということで、住宅の建てかえにかかる費用の借入金に対しての利子にですね、補助金を出したりとか、それから長野県の岡谷市については住宅の移転のときの除去費用の助成、それからあと一緒ですね。建設助成金としての借り入れの利子に対しての補助というような制度もあります。ですので、こういうことも少し検討していただいてですね、レッドゾーンにかかる住民の方が全てそれを申し込まれるとは思いませんけれども、一つの安心になる材料として検討いただければと思います。

2項目め、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。回答をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 次に、2件目の五条保育所の保育士採用についてお答えいたします。

まず、1項目めの平成27年度、200人定員で移転開園に向けての採用計画についてでございますけれども、定員いっぱいの200人の児童が入所した場合におけます国の保育士配置基準に基づきますと26人以上の保育士が必要になると試算しております。

また、保育所は平日は午前7時から午後7時まで、土曜日も午前7時から午後6時まで開所しておりますので、ローテーション勤務の保育士の配置も必要ですので、平成27年4月の移設開園に向け、遺漏のないように準備を進めております。

次に、2項目めの雇用形態についてでございますけれども、現段階で正規職員、非正規職員の雇用形態は決定いたしておりません。所管部といたしましての案を作成するとともに、入所児童数の状況等を見ながら検討しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 採用についてですけれども、先ほど壇上でも申しましたが、平成27年度開園に向けて1年前にですね、採用して、やはり保育の継承を、それから先生方の連携をとるためにも平成26年4月1日採用を願っているところですが、これは4月1日ではできなかった理由はありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど健康福祉部長が答弁しましたように、現在、新保育所の職員配置計画について、今国の保育士配置基準、あるいは現在の職員配置や今後の児童数を見込みましてですね、検討している段階でございます。そういうことで、新年度採用については決定をいたしていないということございまして、十分な保育体制がですね、確保できるように検討してまいるのは当然だと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 実際に、子どもが200人という倍の人数になるということはわかっているわけですね。保育士さんも1人、2人増やすぐらいでは足りないということがわかっているわけですから、これから考えるというお答えですけれども、検討中だというお答えでしたけれども、4月1日時点で1人でも2人でも採用できたのではないかと思いますけれども、現在の時点では今採用の予定がないということですが、年度途中の採用は考えておられますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど申し上げましたように、この保育内容について事業計画が決定

し、適正な万全の態勢で臨めるように検討をしていくというところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 保育士さんはですね、公務労働の中でも専門性の能力が必要とされる職種ですので、経験を積み重ねて業務に当たっておられます。ですので、その積み重ねを途絶えることなく、次の世代にですね、伝えていくべきものだと思いますので、平成27年度4月1日開園に配置ということではなく、早く採用していただきたいと思います。

続いて、雇用形態についてですけれども、正規職員と非正規の人数はまだ未定だということでしたけれども、この人数にかかわることで全国福祉保育士労働組合の2013年の春闘要求アンケートというのがありまして、その保育士さんの仕事上ですね、77.6%の人がストレスを感じているそうです。その原因としてですね、利用者の変化の対応、それから職場の人間関係、そして続いて人が減っているというふうになっています。非正規の職員が増えている中、職員会議等での保育の理念や狙いなどの共有もままならず、業務の引き継ぎができない実態が浮き上がっています。公立保育園自体の運営費が一般財源化されて、保育の多様化、それから長時間化の中で、非正規の職員が配置されてきました。保育所の運営費が現場の実態と大きくかけ離れていることから、非正規が年々増加傾向にあります。太宰府市でも例外ではないと思います。日本労働研究雑誌の中では、保育園における雇用環境と保育者のストレス反応で、非正規雇用を増やすことによって増大する保育ニーズに対処しようとして保育の質が低下し、保育者のストレス反応を危機的レベルに向かわせている可能性もあると警鐘を鳴らしています。

今の太宰府市の保育士さんの労働環境も同じようなところがあるのではないかと思います。ですので、正規と非正規のそのバランスをですね、そのところを保育士の現場のですね、方にも話をきちんと聞いて、できるだけ早い採用をお願いしたいと思います。

次、3件目、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入っていますか。3件目の回答をお願いします。

教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 次に、3件目の中学生におけるスマートフォンの影響について、市長、教育長ということでございますが、私からご回答を申し上げます。

現在、太宰府市の小・中学校におきましては、スマートフォンなどの携帯電話の学校への持ち込みは原則禁止としております。

しかし、児童・生徒の多くは学校外の生活におきましてスマートフォンやインターネットを利用しており、中には不適切な書き込みなどによって友人関係でトラブルを起し、不登校に陥るなどの事例も発生しております。こうした情報通信機器は、児童・生徒の日常生活に浸透しておりまして、市教育委員会といたしましても非常に危惧しているところでございます。

また、これらは保護者の判断によって与えられておりまして、教師の対応も難しいことから、各学校では福岡県の保護者とともに学ぶ児童・生徒の規範意識育成事業というのがござい

まして、その一環として児童・生徒はもとより保護者も対象といたしましたネットによる誹謗中傷、いじめ防止教室等を開催しているところでございます。

今後ともこうした教室を通じまして、インターネットや携帯電話等による被害の深刻さや危険性について具体的に子どもたちに理解をさせ、児童・生徒の社会規範を遵守する判断力や行動力の育成を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今回、この問題を取り上げるに当たってのきっかけなのですが、先日、中学校のクラス懇談会に出席した際に、担任の先生からですね、スマートフォンのことでお話がありました。学校の生徒の中でですね、友達を傷つけるような内容の写真をネット上に発信して、それが保護者からですね、自分の子どもの写真が流れているということで学校に相談がありまして、警察にお願いして発信元を調査して、そして先生方がその後対応されたということでした。先生方がやはりこのことに真剣に取り組まれて、発信元の子供から話を聞いて、そしてその写真を受け取ったであろう子供の保護者に連絡をとってお話をしてですね、親子一緒にその画面を見て、削除をするようにとお願いをして回ったということでした。これをするのにですね、先生方が3週間かかったというふうにおっしゃっていました。

スマートフォンでのトラブルというのは、もう今、マスコミでも取り上げられますし、教育現場でも恐らく大変な時間を費やして対策されていると思うのですが、実際に保護者のほうにこういう事件があったというふうに先生がお話しされたというのは、本当にもう困ってあるというか、大変なことがやっぱり学校の中で起こっているのじゃないかというふうに感じました。親はスマートフォンを与えるときに携帯の延長だと思って、少しゲームができるぐらいの感覚で与えたりとかですね、そういう親もいらっしゃいますし、そのスマートフォン自体の機能がよくわからなくて与えているという現状があると思います。

学校側も子どもたちに講演会を行ったりとか、あとPTAで講演を行ったりとか、また行政のほうでは家庭教育学級でそういう講師を呼んで話を聞く機会をつくったりとかしていますけれども、今もう市を挙げてですね、保護者、それから子どもたちに発信する時期に来ているのではないかと思います。実際に学校現場のトラブル、私はこれ1件聞いただけですが、校長会などでそういう報告など、お話は上がっていませんか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 今、神武議員さんからお話いただきました事件につきましては、報告書が上がってきております。教育委員会のほうにですね。内容等については、承知をしております。

また、市の校長会等の中でも、これまでこうした情報モラルにかかわる教育をしっかり徹底していかなければならないという話はしてきておるところでございますし、先ほどご説明をいたしました規範意識育成事業、この中でこの情報モラル、あるいは誹謗中傷によるいじめにつながるような、そういった事件等について、具体的に犯罪に巻き込まれました事例でござい

すとか、実際にいじめにつながった事例でございますとか、そういったものを具体的に子どもたちや保護者に説明をしていただきながら、じゃあ実際どんなことを具体的にしてはいけないのかと。特に、スマートフォン等になりますと機能等も複雑でございますので、そういったことも含めて、保護者も来ていただいておりますので、本当に怖い面について具体的にお話をいただきまして、子どもが実際に操作する上での具体的に何をしてはいけないか、保護者として注意をしていただくことといったようなことについてもお話をしていただきながらですね、子どもたち、そして保護者に周知を図っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 実際に起こった事例を保護者に発信するというのは、やっぱり危機感というか、もう本当にどきっとしますので、そういうことはできるだけですね、流していただきたいなと思います。

今、私の周りでも子どもにスマートフォンを持たせたことで困ってある親御さんがたくさんいらっしゃるのですけれども、今もなかなかもう手から離せない、使う時間を決めても、その時間を守れないという子がいたりとか、それから朝起きてですね、勉強すると言って、5時ぐらいに起きてくるのだけれども、実際部屋のぞいてみたらスマートフォンしていたというような現状とかがやっぱりあるので、そういうところも含めてですね、やっぱりスマートフォンの何か怖さというものを大人も知らないといけないなというふうに思っています。

そのクラス懇談会のときに先生が配られた資料があるのですけれども、それが週刊誌の特集でですね、親が知らないスマホ依存の危険過ぎるわなという題名だったのです。その中に、このスマートフォンの中のアプリのことが書いてあったのですけれども、お小遣いサイトという無料のサイトがあって、そこでゲームをダウンロードすると普通にゲームをしていてもどんどんポイントが加算されていって、お友達を紹介するとまたポイントが加算ということで、どんどんポイントを加算することによって、いろんな買い物ができたりとかということができるので、もうやめられなくなるという。実際にずっとしてないと損した気分になるので、もう学校に行っても気になる、寝ていても気になるというようなことで、そういうふうな現状が、今中高生の中に起こっているというような内容がありました。

今、最初にお話ししましたLINEですけれども、LINEを使っている方がこの議場にどのくらいいらっしゃるかわかりませんが、グループトークというのがあって、仲間うちでメッセージ交換をするのですけれども、お聞きになったことあると思いますけれども、LINE外しというのが怖くて抜けられずに長時間つき合って徹夜して、そして不調を訴えるというような子どもたちも増えてきているそうです。中学校の保健室の養護教諭のお話では、吐き気や頭痛、肩凝り、そして24時間つながるとかかないといけないということで気が休まらずに寝つきが悪くなる、そして急に涙が出て悲しくなるといった精神的な不調の子が目立ってきているそうです。さらに、そのグループトークのグループの中で空気が読めなかったことで自分が

悪いと自分を責めたり、それからやめるとか、嫌だとかということが言えなかったことで、自分を責めて鬱病になるような子どもたちもいるということです。

理事は今まで校長先生をされていたということで、実際にそういう子どもたちに出会ったりとかということはありませんでしたでしょうか、ありますか。こういう現状をどのように感じておられるか、教育長のほうでご回答いただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） 今、LINEという言葉で論議されていますけれども、これを考えるときに、まずハード機器としてですね、iPhoneと今までのいわゆるガラパゴス携帯とゲーム機というのがあります。ハード問題で1つずつまた考え方を見ていかなきゃいけない問題があります。今、ご質問の場合はLINEということですので、iPhoneの中の一つのダウンロードソフトとしてのLINEということになっています。iPhoneそのものの問題ではなくて、その中にあるアプリの問題ということで捉えれば、今おっしゃったような状況が発生いたしております。このことは授業中に使うものではなくて、子どもたちが家に帰って家で使ったりするものですから、この使い方については学校と保護者が、家庭が一緒になって考えて、問題点を把握して対応していかなければならないと思っております。こういうことについては、特にPTA、家庭教育学級等を通じて学んでいかなければならないということで、市のほうといたしましても先週の土曜日にこの子どもたちとメディアを考えるということで講演会を行いました。その中で、私も行きましたらアンケート、講師の方が今この中でiPhoneの方、手を挙げて、ガラケーの方、手を挙げてというと、観衆はほとんどお母さんたちでしたけれども、ほとんど、半分以上がガラケーでした。だから、今までの携帯を持ってある方に、すぐiPhoneのことを言っても多分理解できないと思います、このタッチの問題とかですね。ハードでいえばそのiPhoneの問題、それとiPhoneの中にある今テレビでコマーシャルしているパズドラですよね。ゲーム。莫大なコマーシャル費用を払ってテレビでコマーシャルするということは、もうかるということですから、それを誰が払うかという話です。あの中で子どもが初めてのスマホだと言って、すぐゲームのほうの画面展開をします。果たしていいのかということで、私はあれは一つ問題ではないかなと思っておりますけれども、そういうことが一つ。

それと、このLINEで言われているように、これとiPhoneと同じ機能を持ったのが、もっと小さな小学生がやっている3DS、PSPになっているのですね。だから、そういう一つ一つの怖さがあるって、ハードの問題よりも、これを利用する私たちや家庭の問題が非常に大きいと今、私は考えております。

そういうことから、今おっしゃいましたように同じような情報を家庭と共有して対応をとっていかないと、もう無防備に小学生が3DSでLINEと同じ機能でやっていっています。その中に自分の12桁のコードを抜き取られて犯罪にまで走っておりますので、ちょっとそういう意味で家庭も深刻に捉えて、教育委員会全体で対応していかなければならないなど今思ってお

りまして、先週もいろんな教頭会とかあったときにもそういうことで、これから対応していきたいということで話はしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私も土曜日の講演会でお話を聞きました。子どもとメディア、NPO法人の方のお話でしたけれども、今教育長のお話にもありました。子どもはよくわかっているけれども、大人がわからない、その中身をですね。ですので、大人が子どもに教わることも必要であるというふうにおっしゃっていました。ですので、先ほどもお話ししました家庭教育学級での保護者の学習だとか、そういうことも必要なのですけれども、また逆に子どもたちから意見を聞くという方法もあるのではないかというふうに思いました。

先日、NHKのテレビ、特集を見ていたのですけれども、そこで携帯の依存症になった高校生のお話があっただけでして小学6年生のときに母親を亡くして、父親を助けるために炊事、洗濯と頑張っていたのだけれども、やっぱり中学校の思春期に入ったときに、もうそれから逃げ出したくなったと。そのときに携帯のゲームにはまってしまっただけで、もう学校にも行けないぐらいの状況になったときに、父親からもういいかげんにしないかという一言でそこから外れてですね、振り返ったときに、その携帯の中で使った時間が無駄だったなというふうに感じたそうなんです。そのときにはやっぱり周りに友達がいたということで、今その友達と高校に上がってですね、自分がそのずっと携帯の依存症になったときのことを考えて、こういうことに気をつけたらいいということで、また中学生とかですね、大人にも知らせていきたいということで、自分たちで寸劇をビデオに撮って、それを見せて回ったりとかというような活動をしています。

少し中学生、高校生よりも少しお兄さんの大学生とかですね、青年がそういうところに役割を持ってかわっていくことも必要なんじゃないかなというふうに思いますので、このスマートフォンを含めた携帯ですね。インターネットについては、もう子どもがここに生まれ落ちたときから、子育てから子守を携帯ではしないで、やっぱりスキンシップをとるところで、保健センターもそういうようなお話をお母さん、保護者の方にされているのですけれども、やっぱりそういうこともずっと乳幼児期、それから幼児期、そして学童期とつながっていくような施策を市全体として、やっぱり前面に掲げてしていただきたいなと思います。

済みません、最後に市長にお伺いいたします。

今のこの中学生の状況をいろいろお話ししたのですけれども、実際にそういう若者に出会うこともあると思いますけれども、こういうような状況をどのようにお考えになるか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 社会の発展とともにいろんな伝達機能等も変遷があります。私自身もスマートフォン持っておりますけれども、そういった使い方、LINEも知っておりますけれども、

あるのかなというふうな思いです。青少年の健全育成に及ぼす影響というふうなことも、今のご指摘のようにあると私も思っておりますので、要は家庭、社会教育の分野、あるいは学校で、一体となった形で子どもたちへの指導強化というようなこと、あるいは使い方を教えるということが大事ではないかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほどもお話ししました。市全体としてですね、保健センターもかかわる、そして子育て支援センターもかかわる、そして生涯学習も学校もかかわるといような、子どもたちの今の環境をきちんと分析して、調査して、子どもを真ん中に発信していくシステムづくり、それから拠点づくりを考えていただきたいと思います。これを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） ただいま議長より許可がありましたので、通告どおり空き家条例についてと小・中学校の安全・安心対策の2点について質問をさせていただきます。

まず初めに、空き家条例につきましては、今年の6月の定例議会で一般質問をさせていただきました。その折は回答をいただいただけでしたので、若干ですが、その続きをさせていただきたいと思っております。

市民生活部長の回答では、空き家の適正管理に関する対策について、全国の空き家率は13.1%と過去最高で、今後も増加することが考えられ、本市の高齢化率も23.4%ですが、今後も高齢化を要因の一つとする空き家の増加が予測され、最後に防災、防犯、環境保全、景観など、さまざまな視点での対策が必要で、今後も関係課で協議を行い、検討してまいりたいとの見解を示されました。

質問からまだ半年しかたっていませんが、現状についてお尋ねします。

次に、今後の進め方についてもお尋ねをしたいと思います。

2件目は、小・中学校での安全・安心対策についてお尋ねします。

今、塾では使われていると聞きますが、登下校メールサービスがあります。端末機にカードを当てればリアルタイムで保護者にメールが届くというシステムであります。ちろん市のほうもご存じでしょうから、考えを示してください。

また、通学路における交通量の多い交差点、例えば国分寺前交差点や五条交差点などの安全



対策について、歩車分離式の信号を考えてみてはと提案をしましたが、その後の考えについてお答えください。

再質問については、議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、1件目の空き家条例について、私のほうからご回答を申し上げます。

まず、1項目めのこの条例の考え方についてでございますが、6月議会でもご回答申し上げましたとおり、空き家に関する問題につきましては火災や倒壊、不法侵入や犯罪誘発、衛生環境の問題、景観の悪化など、さまざまな問題が考えられますので、さきに申し上げましたように庁内の関係部署と連携し、協議を行ってきたところでございます。

本市におきましては、空き家に関するご相談はまだ少ないことから、現段階においては個々の状況に応じ、関係課と協議しながら対応していくことを確認をいたしております。

また、将来的には人口減少や高齢化等の進展によりまして、管理が不十分な空き家が増加することが予測されますので、その対策が今後求められるということも十分認識いたしておるところでございます。これらに対応するためにも条例の制定を視野に入れて検討していく必要があると、このように考えております。

また次に、2項目めの現状についてご回答を申し上げます。

現状では、雑草や樹木伐採の相談は環境課、それ以外の相談は内容によりまして担当課が土地所有者等に連絡をとり、適正な管理について指導を行っております。

平成25年4月から10月末までの相談件数は19件ございまして、全て草刈り及び樹木伐採に関するものとなっております。また、協働のまち推進課や都市計画課、関係課でございますが、こちらにも個別に空き家に関する相談は受けていないという状況でございます。

なお、草刈りに関しましては、空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例第4条の規定に基づきまして、所有者等に雑草の除去など、適切な管理を指導しているところでございます。

また、福岡県におきましては現在8市4町で空き家等の適正管理に関する条例が施行されております。筑紫地区内におきましては、現時点においては条例が制定されている市町はないという状況でございます。

次に、3項目めの今後の進め方についてご回答を申し上げます。

6月議会でもご回答申し上げましたが、今後高齢化やその他の要因とも相まって、空き家の増加は将来的に本市でも起こり得る問題と捉え、防災、防犯、環境保全、景観など、さまざまな視点で対策を講じていくべき課題であると考えております。

また、平成24年度に関係課による視察や協議を行いました。その結果、現状では空き家に関する相談件数は少ないものの、いずれ問題化するという認識で一致し、必要に応じ協議を行うことを確認しているところでございます。

今後につきましては、国の動向、先進市の事例等を参考にしながら条例化なども含め、空き

家の適正管理を促す方策を検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ありがとうございます。

今、現状的には太宰府市においては問題は少ないというご回答でございました。

全国では、今272の自治体に、この空き家条例を制定している、そういう事実があるわけですね。今、部長も答えられましたように将来的にはどうか、今現時的にそういう急を要する問題点が少ないのかもわかりませんが、将来的には問題点が出てくるだろうという認識はあるというお答えでございます。問題が起きてからですね、その対応が現状できなくなってから条例をつくるという私は姿勢ではなくて、今から予測されるのであればその問題が起きる前に、よその市町村でも起きているわけですから、別に近隣4市1町で先駆けてつくってもいいわけですから、早くこういうものを、今太宰府市がつくったということを市民によく知ってもらおう。つくってから、知った上で、今から増えないように、問題点がないようにするというのが僕は大事じゃないかと思うわけですが、その点いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 先ほど申し上げましたとおり今のところ条例制定につきまして具体的に時期をお示しするというはございませんけれども、関係課の中で必要に応じ、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 要するに、今日は幾ら質問してもそれ以上の答えは出ないということですかね。

さっき草刈りの件で、空き地に関するところで先回の質問のときにも、大体毎年80件から90件、その連絡があると言われているわけですね。近隣の人から連絡がないと、その持ち主はしないわけでしょう。しないからこういう連絡が入って、するというのが毎年あるということは、それは問題があるから、市民から連絡がなければそれはどんどんどんどん大きくなるだけで、これは適正な管理とは言えませんからね。現状も空き地における管理において80件から90件、適正管理がされてないという事実がある。今から空き家が増えてくれば、必ずこういう問題は直面するのは近隣の市民ですよ。そこから不安が出てくる。また、せんでもいいことを連絡せないかん。連絡されてから、またやるという、そういうことが起きないと条例というのはつukらないのかということなんです。よくありますよ。問題が起きてからつukるんじゃなくて、もう問題、わかっているわけですから、どういう問題が起きるかということも全国の例を見ればわかっているのですから、そう難しい条例じゃないでしょう、これ。決めることは大体決まっているわけですから、こういうものを条例を制定しましたよと、早く市民に知ってもらって、体制的には空き家になるということがわかっておれば、そういう適正管理ができないような状況の方も出てくるわけですから、前もって市に相談をしてもらうというような窓口まで

つくって万全の態勢で今後いくというような、そういうお考えがないのかなと、こう思うのですよ。だから、それは今すぐなくともいいかもわかりませんよ。よく思うんですがね、じゃあ交通事故が起きないと信号をつけないのかというのと一緒ですよ。危ない、危険はわかっている。しかし、事故がないからつけません。事故があつてからつくったんじゃ、その事故に遭った人はかわいそうなのですから。それと何か皆さんの考えがダブるような気がするわけですよ。これをつくる上に何か問題点あります。何か難しい問題ありますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、部長が申し上げておりますように、否定はいたしておりません。条例制定を視野に入れて検討していくというようなこと。私は幹部会の中で、このことについては条例制定に向けて検討せよというようなことを指示をしておるところでございます。万全の態勢で、今、福廣議員がご指摘されましたとおり、実現させていきたいというふうな思いでございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 私が言いたいのは、早くやってほしいということです。いや、さっきの部長の回答では、何かそんなふうに聞こえなかったものですからね。

はい、わかりました。では、今の市長の答弁を信じて、早急につくりますということで、この項目については、ほかにも言おうと思ったこと、いっぱいあるのですが、それ以上言うても市長に対して失礼でしょうから、信じてこの問題は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 次に2件目、小・中学校の安全・安心対策について回答いたします。

まず、1項目めの子どもたちを犯罪、災害、いじめから守るための見守りメールシステムについてでございますが、現在市立小・中学校におきましては、ご質問にありますとおり学習塾で使われている入退出時間をメールでお知らせいたしますシステムにつきましては、導入をしております。

各学校では、登校時には朝礼の際に出欠をとりまして、未届けの欠席者については必ず保護者へ連絡を行うなど、安否の確認を行っております。また、下校時には速やかに帰宅するように下校指導を行っておりまして、特に低学年の子どもたちにつきましては昇降口で見送るなど対応を行っているところであります。

リアルタイムで登下校の状況を保護者へお知らせする必要性は、現状では考えておりません。

しかし、防犯や防災情報を発信する目的で委託会社と契約を結びまして、メール一斉配信システムでございます学校安心メールを整備しておりまして、不審者情報などの防犯情報を速やかに送信するよう努めておりますとともに、関係部署におきまして情報を共有し、連携を図ることで児童・生徒の登下校時の安全を守ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 次に、2項目めの通学路における大きな交差点の安全対策についてご回答いたします。

今回の一般質問の両交差点の歩車分離式信号の設置について筑紫野署と協議を行っております。県道福岡・日田線の国分寺前交差点は国分小学校の通学路でもあることから、通学時間帯では児童及び歩行者が多く通行しています。通学時間帯では横断歩道を児童及び歩行者が渡り終えた後にしか右折、左折車両が通行できない状況が見受けられます。それと児童が右折、左折車両のそばを通行している状況でもあります。しかし、昼間はほとんど歩行者の通行がなく、歩車分離式信号機の設置は難しいと思われま。

また、時間帯による歩車分離式信号機の設置についても協議しましたところ、時間帯による運用が変わり、事故が多くなる可能性があるということから福岡県では採用されていないとのことでございます。

その他のものとしてですね、福岡県には押しボタン式歩車分離信号機があるとのことですが、これは通常の横断歩道の信号が全て赤で、歩行者が押しボタンを押したときのみ、横断歩道の信号が青になるものであります。ただ、押しボタン式歩車分離信号機は、車両用信号のローテーションを優先することから、歩行者は横断歩道の信号が青になるまでの長時間待たなければならなくなる場合もあるなど、信号機を利用される方々も含めて事前に十分な調整が必要とのことであります。

五条交差点の歩車分離式信号機の設置につきましては、押しボタン式歩車分離信号機を含め、この交差点は渋滞傾向があることから、さらなる交通渋滞を引き起こすおそれがあるので、設置は難しいものと思われま。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 見守り安心メールにつきましては、今の体制が不十分とか、そういう意味合いで言っているわけじゃありませんので、今は今でしっかりとですね、されているというふうに私も理解はいたしております。

今回、質問させていただいている中で、いわゆる今理事も言われましたとおり端末機にですね、カードを当てて、それで学校に来ているというのがわかる。下校時には、それをかざすことによって、今学校から家に向かっているというのがわかるという、当初はそれだけのメールのやりとりというふうに聞いておりますが、今いわゆる何かがあったときに、それによって今うちの子どもは学校にいるのだろうか、もう出ているのだろうか、そういうのもわかる。いわゆる災害に遭ったとき、そういうときに非常に居場所がわかるということも、そういうものにも使われる。

ですから、犯罪対策、災害対策、それからもう一つはこういうこともできる。いわゆるいじ

め対策の一つで、その端末機にボタンか何かを用意としけば、カードをかざしてそのボタンを押せば、今こういうことで自分は悩みを持っているということを発信することができる。それは学校に知らせるのじゃなくて、別の組織というか、市でも構いませんけれども、そういうところに発信をすることができる。そのことによって、その子どもにいろんな手だてを、話を聞くこともできるというようなシステムになっているそうでございます。私はやっぱり大事なことだろうと思いますね。子どもはやっぱり誰に相談したらいいのかというのが、学校の先生に相談していいものかどうか、親に相談するだけでいいのだろうかとか、親にも相談できないと、そういうところからいろんなことが広がってくるという、今までのいろんな事件を見ますと、そういう傾向にあることから、そういうものを利用してですね、いわゆるそういうシステムを利用して、自分のことを発信することができるということにも使われるそうでございますので、私は今後についてですね、今後こういうことはやっぱり検討すべきじゃないかと、こう思っているわけですね。

今回の質問は全部そうですね、安心・安全、やっぱり安心ということは、いろんな手だてを先にしてあげることが安心につながるだろうというふうに、将来不安を抱えるような問題を早目に取り除いてあげるといふ、そういうことが大事だろうというふうに思っの質問でございますので、今後について、今言ったようなことですが、ここで全部を説明する時間がございませんので、そのことがもし必要であればしますけれども、まずこの安心メールですかね。先ほど言われたように今塾ではほとんど使われていると聞きました。それは多分塾から帰る時間帯を教えるとか、今塾を出ましたということを親に知らせるのだろうというふうに思いますけれども、このことを今後研究するつもりがあるかどうか、そのことだけお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） まず、福廣議員さん、それから昨日の長谷川議員さんを初め、子どもたちの安全・安心の担保ということでご心配をいただきまして、そのことに対しまして厚くお礼を申し上げます。本当ありがとうございます。

今、福廣議員さんも申し上げられましたように、私もちょっと勉強いたしましてですね、この見守りメールの機能については大きく4つ機能があるかというふうに認識しております。1つは、今お話しがありましたとおり登下校時の確認メールでございます。子どもたちにICカードを持たせまして、それを端末機にかざせばいつ登校して、いつ下校したかということをメール発信できるという機能でございます。

それから2つ目は、これは今やっております安全メールの中にもありますが、学校からの連絡等について一斉配信ができると、それから3つ目はウェブ上での保護者とのやりとりということも可能になると。それから4つ目は、GPS機能等も使いながらの所在確認ですね。今ここに子どもたちがおるのかと、緊急時、災害時も含めまして、そういった機能を持っていると。それから、先ほど福廣議員さんがおっしゃったようないじめに関する子どもたちの情報発

信、その辺についてはちょっと私も情報不足でございましたが、そういった機能もあるということでご紹介いただいたとおりでございます。

今、4つ大きく機能についてはお話しいたしましたが、このうちの登下校のこと、それから一斉配信、この辺につきましては現在の仕組みでも対応できておるといふふうに考えております。

残りの2つの機能につきましては、確かにこの仕組みのすぐれたところでございまして、あわせて先ほど福廣議員さんもおっしゃられました子どもたちのいじめの発信等にも活用ができるといったような機能を持つのであればですね、この仕組みについては十分役に立つといえますかね、有効な機能であると、仕組みであるといふふうには理解をしております。

他市町の動き等もあると思いますが、またこれから先、こういう仕組みについてもさらに研究を進めまして、検討を進めていくだけの価値はあるものだろうといふふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） その点については、もう子どもたちのことでございますので、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。

次は、歩車分離の信号についてはですね、別に歩車分離を必ずやりなさいということを目指しているわけではなくて、やはり登下校のときは子どもたちの安全が僕は優先をされるべきだろうというふうに思うのですよ。ちょっと車の渋滞が増えるから、そんなら子どもの安全・安心はいいのかと。そういうことではなくて、子どもたちがやっぱり安心・安全に学校に行けて、学校から帰ることができる、そういうことをすることがですね、私は最優先されるべきではなかろうかと。それはわかりますよ、警察が言う渋滞が起きるとかね、本当にそうなのかと思うんですよ。今、子どもたちが横断歩道を渡る時にね、多分あそこから左折される車とありますが、早う渡れと子どもたちに言う。いろいろやっぱり子どもに罵声を浴びせるそうですよ、車から。それならば歩行者がいなければ左折する車はどんどん行くわけですから、そのほうが僕は早いと思う、多少渋滞になっても信号が変わったときにはける量は増えると思っっているのですね。

そういう観点から、この前から言っていたわけですが、先回、原田議員に対する回答の中にもそういう言葉があったものですから、ああやっぱり私は、安心・安全のほうが優先だろうと、こう思うんですけれどもね。少々遅れてきた子どもが走って渡ろうとしたときなんかは、やっぱり随分危ないですよ。車も朝はいらいらしていますからね、特に。帰りはまだまだ正常でしょうけれども、朝は通勤ラッシュのときはどこに行ってもやっぱり運転手はいらいらしていますよ、早く行こうと思う人はね。そういう状況にならないようにしたらどうかと。今、部長が答えられたように時間帯ね、事故が起きるかもわからんと、かえってね。福岡県は警察が言う、それもわからんではないです。わからんではないですけれども、今回多賀城市に視察に

行ったときに、そういう信号があったわけですよ。朝の時間帯だけ歩車分離、駅の近所でしたけれども、多分通学路にもなっていると思うのですが、こういうシステムがあれば、特に朝、そういうところを指導してあげれば、僕は事故はそうないと思いますけれどもね。それは考え方の相違になるかもわからないけれども、それを推し進めないというのは、その可能性があるから、誰も立たんでわからなかったら、やっぱり危ないかもわかりません。しかし、そういうこと、だからもう回答はわかりましたから、もう部長はいいですよ。

○議長（橋本 健議員） どうしますか。

建設部長。

○建設部長（辻 友治） 私もですね、福廣議員さんから6月に質問がございまして、あちこち現場へ行かましてですね、春日とか大野城とかですね、下大利とか行かまして、見た感じがやっぱり昼間の歩行者の通行がなくてですね、車はじっと待っていると、そこが通学路になっているかどうかはちょっとはっきりしませんでしたけれども、待っている状況で、耳にしたところちょっと苦情もあっているかなということを9月議会のときにちょっとお話しさせていただきました。

今回、筑紫野警察署とも打ち合わせをさせていただく中で、時間帯による信号は、今言いましたような状況ですね、福岡県は設置してない。ただ、押しボタン式というのがですね、私も現場、大野城東中学校のほうに設置されておりましてですね、ボタンを押すと4カ所とも全部横断歩道を渡れるような状況になるんですよ。これがなかなかいいかなという思いで見えておりますので、こういうのは今後検討に値するのじゃないかというふうに思っておりますので、その辺も含めて警察とはですね、協議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 子どもの安心・安全のためにお願いしたいと思います。

このことについて教育部長にも聞こうと思ったわけ、いやいやいや、それは子どもの安心・安全のためですから、ぜひ部長のほうからも隣の部長に言ってくださいよ。いやいや、部長に言うて、市長に言うてもらっていいのですから、よろしくお願いたします、その点。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 連携してまいります。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） いろいろ我々は言いますからね。事故がないというのが、やっぱり子どもが犠牲にならないというのが僕一番だとやっぱり思うんですね。そういう観点から、今回質問させていただきました。皆さんの回答もよくわかりますので、今後また我々も研究しながらいかにしたら住みやすい太宰府をつくることのできるか、そういうことも考えながら質問したいと思います。今回はこれで一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告してあります3件について質問をいたします。

最初に、1件目の太宰府天満宮の湯の谷駐車場のトイレ改修及び竈門神社の駐車場及び渋滞対策などについてであります。まず1点目の湯の谷駐車場のトイレ改修についてですが、この駐車場は太宰府市長寿クラブ連合会の行事としての運動会を初め、幼稚園の運動会なども開催されており、高齢者や子どもたちが多く利用されています。そこで、特に高齢者の皆様からトイレが和式であり大変使いづらいので、洋式に改修されるよう強い要望の声がありますが、市としてどのように考えておられるのか、伺います。

次に2点目に、竈門神社の駐車場及び渋滞対策についてですが、ご承知のとおり平成25年11月17日に官報告示により宝満山が国史跡として指定され、太宰府としては8番目の国史跡の指定となり、その対象は竈門神社地と山裾の民有地や公衆用道路などとなっております。

そのようなことから11月23日祭日に、太宰府天満宮と竈門神社にて新穀感謝祭の祭事が行われ、竈門神社においては来年の1350年祭に向かっての大改修が95%ぐらい進んでおられ、また紅葉の時期でもあり、多くの参拝者で、竈門神社も駐車場を増設されていますが、当日は大渋滞となっております。今後、土日や祝日はずっとこのような状態が続くのではないかと思います。市としてどのように考えておられるのか、伺います。

次に、2件目の松川運動公園についてであります。この松川運動公園について3点について伺います。

まず、1点目の10月22日オープン以来、11月末までに利用団体及び利用者数は体育館で3件、96名及びグラウンドで3件、100名と利用が少ないようではありますが、教育委員会としてどのように考えておられるのか、伺います。

次に、2点目の体育館には卓球台が少なくとも20台以上及びバドミントンやバレーボール、バウンドテニスなどの支柱、ネットが、また少年用のミニバスケットボールの用具が必要と思いますが、どのように考えておられるのか、伺います。

次に、3点目のグラウンドにはサッカーゴールが必要と思いますが、どのように考えておられるのか、伺います。

次に、3件目のコミュニティバスまほろば号についてであります。このコミュニティバス

まほろば号の高雄回り線や都府楼回り線等について伺います。

高雄回り線や都府楼回り線については、毎月1週間だけ乗務員が乗降客調査をされておられるようですが、この調査の中身を10月で見ますと、往復で高雄回り線1便当たり5.3人、都府楼回り線1便当たり2.7人ほどの乗降客しか利用されていません。年間を通して通常このような状況であると思います。

そこで、費用対効果から考えますと既に始まっております連歌屋線のように地域サポートカーまほろば号に変更すれば、かなり節減ができると思いますが、どのように考えておられるのか、伺います。

なお、回答は件名ごとをお願いいたします。

以下、再質問は議員発言席にて行いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 1件目の太宰府天満宮の湯の谷駐車場のトイレ改修及び竈門神社の駐車場及び渋滞対策等について、市長からということですが、それぞれ部長から回答させていただきます。

まず、1項目めの湯の谷駐車場のトイレ改修等についてですが、ご質問の太宰府天満宮湯の谷駐車場につきましては、毎年秋に太宰府市長寿クラブ連合会が天満宮のご厚意で場所を貸していただいて、スポーツを通じて相互の親睦を深め、健康を推進して老後の充実を図る目的でスポーツ大会が盛大に開催されております。しかしながら、この長寿クラブは、この大会のみの使用でほかには利用されておられません。定期的に利用してあるのは地元の区でゲートボールをされているほか、幼稚園の運動会やサッカー教室で使用されていると聞いております。したがって、高齢者の方が多く利用されている状況はありませんし、トイレ改修の要望も伺っておりません。

もしトイレの改修のご要望があるのであれば、このトイレは天満宮の所有物でありますので、利用者から改修要望を天満宮に依頼されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、2項目めの竈門神社の駐車場及び渋滞対策についてご回答を申し上げます。

近年、登山ブームによる宝満山の登山客の増加に加えて、観光関連雑誌等にパワースポットとしてたびたび竈門神社が紹介されるようになるなど、宝満山や竈門神社方面に多くの観光客が訪れられるようになってまいりました。そして、沿道には食事どころが立ち並ぶなど、内山地区は新たなにぎわいを見せております。こうした中、宝満山が本年10月には国の史跡の指定されたことが大きく報道され、宝満山登山への関心がさらに高まっております。

また、竈門神社が1,350年大祭を迎えるに当たり、斬新なデザインの社務所に改築されたことが観光関連の全国的な雑誌にも掲載され、注目を集めております。そして、紅葉のシーズン

には新たな企画としてライトアップを実施され、もみじ祭りにはこれまでの最高の参拝客数を記録したと聞いております。竈門神社におかれましては、多くの観光客が訪れることが予想されていたことから、参拝客用の駐車場の増設、宝満山の登山客用の駐車場の設置や警備員の配置など、早くからその対策を講じられておられます。

本市といたしましても渋滞対策の取り組みとして、公共交通機関の利用促進を図るため、コミュニティバスまほろば号を紅葉ライトアップの期間中の土曜、日曜、祝日に西鉄太宰府駅から内山までの間、追走便や臨時便を走らせるなどの対策を講じております。

このように桜や紅葉のシーズンなどはもとより、多くの観光客に訪れていただき、内山地区がにぎわいを見せる一方、今までにない交通混雑が予想されるもみじ祭りなどのイベント開催時には、今後におきましても竈門神社に臨時駐車場の設置等をお願いするとともに、公共交通機関利用促進を図るため、コミュニティバスまほろば号の追走便などを検討する予定といたしております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） まず、1点目ですけれども、天満宮が所有しているのはわかっていることと聞いていたのですが、天満宮さんが貸していることは間違いないですよ。それを借りているですよ。太宰府市長寿連合会というのがですね。問題はですね、その方々が、やはりもう和式ではご承知のように高齢者の方は座ること、立つことができないということから、洋式トイレにしていきたいというようなことです。

それにあわせてですね、長寿会はたしか年1回ですが、先ほど言いましたように幼稚園の関係、子どものサッカー含めてですね、市のほうがこういう大きな駐車場、駐車場というか、公共用地があれば当然天満宮さんのを使わなくてもいいのですが、ないからこそ天満宮さんをお願いをし、利用させていただいているわけですが、そのことについて天満宮さんそのものもそういう駐車場に順次トイレ改修もしていきたいという考えは持っておるのですよ。ただ、あそここの駐車場はたまたまというのではないですが、本当にあそこは正月期以外は、ほとんどあいていないのが現状だと思います。あいていないというか、使っていない現状ですね、駐車場として。

だから、そういうことにこの長寿連合や子ども会や幼稚園の皆さんが使っているわけで、そのことについて市は、ああそうねという感じじゃないんじゃないでしょうか。市として、これは福祉という問題じゃありませんよ。公共用地がないから、この天満宮さんの用地を借らなきゃできないのですよ。運動会も含めて、サッカーも、それから幼稚園の運動会もですね。これもやはり市がやっぱり考えていくべきじゃないかなということで私は質問しているわけですから、それはそれで一つですね、恐らくこれをバリアフリーという、何ですか、太宰府はバリアフリーマップをつくられまして、策定されましたよね。そして、公共、民間施設のバリアフリー情報を提供されておりますが、その中でやっぱり駐車場には洋式トイレの設置が少ないと思いますが、これは皆さんもわかっていると思いますが、駐車場には洋式トイレが少ないの

ですよ。

そういうことから、天満宮さんにですね、私もお話に行きました。順次改修する予定をしておりますけれども、何しろ数が多いのでね、これからは観光客は高齢者を初め、外国人がますます増えてくるのですよ。そういう中で、当然、それこそおもてなしですよ。当然のおもてなしとして、駐車場等には洋式トイレ設置を計画的に市がですね、設置されるべきと思うわけですが、そのことについてはもう一度お答えください。これは福祉じゃなくて、福祉の問題じゃないと思うのやけれどもね、駐車場の問題やから。まあいい、福祉部長で。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 今回のご質問をいただいてですね、実際長寿クラブが利用されてありますので、その事務局のほうにですね、お問い合わせをしました。お答えいただいたのがですね、そういう声は長寿クラブとしては上がっていないということが一つ、それと今現在貸していただいている現状もありますし、自分たちが運動会等で使われるときに土足で入りますので、非常に汚すのではなかろうかということで心配をしていると、土足で入るものですから、トイレにですね。ですから、そういった意味でも現状のまま使用させていただきだけでもありがたいという言葉聞いております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 福祉の太寿連の考え方からすれば、やっぱり借りているという引け目があるというようなことから、そういう遠慮がちな話だろうと思いますが、私は直接その運動会に参加もしていますが、そのときに言われているのですよ、皆さんが。太寿連役員さんならそういうことは言わないと思いますよ、だから、あれなんですよ。これ太寿連の問題じゃないのですよ、私が言っているのは。

そういうこれからの駐車場におけるトイレにつきましては、やはりもう洋式トイレにしないと、本当に太宰府としての観光、すばらしい観光施設と言われながら、本当に笑われるのじゃないかなと。大体、食事でも行ってもあれですが、トイレがきれいだったら食事はおいしく感じるという情報があるのですよ。そういう分ではですね、トイレが汚かったら本当に太宰府の環境が悪いというふうに逆に皆さんは帰られるときに言われると思いますよ。だから、そういう分、長寿連のことを言っているのじゃなく例を挙げただけであって、あくまでこれは駐車場のトイレについて市として洋式トイレにしていくのか、していかないのか、その辺を聞きたいなと思っているところなんです、そんな関係でもう福祉のほうに行ってしまうので、違うほうで行ってきたいと思いますが、歴史と文化の環境整備事業基金というのがありますよね。これは計画的に、そういう委員会があって計画的に設置を、いろいろ計画立てていっておられると思いますけれども、その中にこういう公衆用トイレ、駐車場用のトイレですね。それについては、やっぱり和式ではもう本当に笑われます。だから、今は洋式じゃないと使えないのですよ、高齢者はまず、今は小学校でも洋式トイレになっていますでしょう。子どもも使えない

のですよね、洋式じゃないと。そういうふうなこともあるものですから、太宰府全体の駐車場について、ぜひこういう文化環境税、あるのですから、そのためにそういう税金を払っている方がおられるのですから、今大きな駐車場そのものにトイレもないところもありますよ。だから、そういう分にはトイレつけてあげることも必要なんだと、そういうことも含めて、市としてどう考えるのか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 市内に存在するトイレのお話でしたので、民間の食事どころのお話もされましたので、どこが所管するのかなと、お答えするのかなと今感じましたけれども、上議員が先ほどから私のほうをじっと見ておられますので、私のほうに回答を求められているのだらうと思ひまして、ご質問に的確にお答えできるかどうかはわかりませんが、まず和式トイレのうんぬんについてはですね、日本独特の衛生器具のありようですね。西洋的な文化が入りまして、私が子どものころ旅行をしたときに国際ホテルとか国際旅館とかというところに泊まると、洋式便器についてはですね、洋式便器の使い方が絵に描いてありました。ふたをあけて小便するとかですね。そういう新たな文化が何十年か前に入ってきました。そして、利用してみるとやっぱり楽ですね。でも、私は正直言ひまして30歳ぐらいまで、洋式は使えませんでした。子どものころから使っている和式便器を愛用しておりましたけれども、いろいろな肉体的に病気にもなりまして、洋式トイレを使って洋式便所の利用のしやすさということも理解したところですよ。

私の話はさておきまして、市内のトイレにつきましては先ほど上議員が指摘されましたようにおもてなしの、トイレがきれいか汚いかで私たちも食事どころを選んだり、あるいは登山をするときにも、趣味なのですけれども、登山口がトイレが整備されていると、その山にはまた訪れたいというような気持ちにもなります。そういうこともありまして、その施設の施設がですね、おもてなしの心でどういうふうな整備をしていくかということが重要であろうと思ひます。

公共施設のトイレ、あるいは駐車場、あるいは公園のトイレにつきましては、先日後藤議員でしたかね。答弁の中でお答えしましたように、それぞれの施設を管理するところが利用される方の利便性を考えながら整備、あるいは管理をしてきているところだと思ひしております。

それで、もうご存じのようにほとんどの施設については、それこそ都府楼跡の横の西側のトイレ、これがきれいに整備をしました。しかし、文化財の関係で水洗化ができない状況が続いておりまして、いわゆるくみ取り便所でしたけれども、それを衛生的な面もあつていろんな条件をクリアしながら水洗化されているところだと思ひますし、政庁跡、都府楼跡の中のトイレも既に改修してきて、そういう努力はしているところではご理解いただきたいと思ひます。

それと、歴文税のお話もされていましたが、その歴文税のことについてもご回答申し上げるべきなんですかね。

それでは、歴文税につきまして、歴文税、短くていいですか。じゃあ、短いバージョンで。

歴史と文化の環境税は、市の財源としての活用になりますので、市の事業として太宰府天満宮のトイレの改修を行う、または助成をするということになりますと、その公共性について十分な検証も必要になってくると思っておりますので、ここでその結論というのは先ほど言われましたように運営審議会等もございますので、発言については差し控えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） じゃあ、市長にお聞きしますが、駐車場等には洋式トイレ設置は必要と思いますか、市長、どのようにお思いでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、公共施設等々の内部論議もさせているのですけれども、和式も必要だという人も市民の中にはおるとのこと、これもあります。これは職員の中からも出てきております。しかしながら、多くは高齢者、年とともに脚力が落ちるといふようなこと等もありまして、和式トイレの欠点でもあろうというふうに思います。いろんな多様化、生活習慣があるわけですから、一つは和式も必要だというような意見もあります。

太宰府市の公共施設等々のトイレ等についても、あるいは小・中学校等についても、このトイレ改修を急いでおりますのは、そうした時代の生活様式と流れとともにトイレの様相も変わってくると、あるいは子どもの体の大きさ、体力、体型にもよると、いろんな要素がございます。そういった中で今トイレを、公園トイレ等々についても、あるいは外部から来られた外国の方、あるいは来客、来訪者が違和感、あるいはそういったトイレで嫌な思いをされないように、太宰府市としては歴代、今までもトイレ改修に努めてきておりますし、そのことが評価をされて、今ミシュランの二つ星というようなこと等についても、多くは以前のトイレと違う形が出てきておると、そういった評価も一つになっておるのではないかというふうに思います。

このトイレについては、今後においても小・中学校、公共的な施設も含めて、市民の状況等を意見を聞きながらやっていきたいと、絶対的にこの洋式だけというようなことに限定するのもしかねないというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 1点目はそれで、市長がそのようなことで、私も当然全部が全部洋式トイレにするということは完全には難しさはあるだろうと思っております、それは確かにあります。ただ、これはもう将来的には洋式トイレではないと恐らく子どももできなくなっていくので、中間層は絶対しきらない、和式が必要という方がおられるんだと思っております、高齢者と子どもと外国人ですね。この方は洋式トイレがないと絶対これは太宰府にはもう行けないな、トイレがないなら、洋式トイレがないなら行かんばいということになるのじゃないかなと思っておりますので、そういうことは最後には一言言わせていただきますが、1点目はそれでいいのですが、終

わかります。

2点目のことですが、わかって言われているのでしようけれども、11月23日のことはわかってあるのよね。確かに、追走便か臨時便か、私もわかりませんでした、そのときはもう駐車場がいっぱいでした。個人の車もいっぱい、結局バスが動かないのですよ。それじゃあ、人は乗らないですよ。恐らく宝満に行っている方は健脚やからね、天満宮から歩いている方もおられたようですけども、やはりそういう部分では駐車場がないともうどうしようもないという、恐らく正月時期の天満宮周辺の状況と一緒にですよ。

だから、そういう分で恐らく天満宮さんからも声がかかってくるというか、相談があるだろうと思いますが、もう確かに大きな駐車場をつくっているのですよ、今。1つ、2つあったでしょうが。今3つ目つくって、大きく、舗装していませんけれどもね。恐らく50台ぐらいが入る、駐車場が入っています。3つ目はあるのですが、それじゃやっぱり足らんとですよ。天満宮さんとしても自分ところだけではそれはできないというのが、基本的に考えておられますよ。それで、やっぱり市と一緒にあって駐車場も考えてもらわないと困るなという宮司さんのお話もありましたが、そういうこともありまして私は言っているのです、もう少しこの辺を、それともう一つ、環境税はこれには使えないというのが私はわからないのですが、環境税って駐車場に、とめてもらった方から100円もらいよですよ。その方々が駐車するためにトイレがやっぱりないですよ。天満宮に入っていけないとなかったですね。筑紫台高校の下、筑紫台高校と言わない、あの高校の下、太宰府小学校の下といたらいいんですかね。あそこの駐車場とゆめ畑の前の駐車場ね。あそこは駐車場はトイレはありますが、洋式トイレはないですよ。そういう部分を含めてやっぱり考えていかなきゃならないのではないかと思いますので、歴文で絶対使えないというところ辺がちょっとわからないのですが、その辺も含めて、じゃうもう一回。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） まず、駐車場のお答えの前に歴文税の回答を先にさせていただきます。

先ほど私が発言したのは、歴文税の活用につきましては公共性などについての十分な検証も必要であると考えておりますので、この場で使う使えないという発言は差し控えさせていただきますということでご回答を申し上げたところでございます。

それと、駐車場につきましては、この歴文税を有効な財源として活用させてもらうために、ご存じだと思いますけれども、市内の要所要所にですね、正月の三が日を中心に臨時トイレ等も設置をしているところでございます。例えば太宰府中学校とかですね、大宰府政庁跡、内山、それから太宰府天満宮の第2駐車場とか、松川ダムとかですね、その辺にも臨時のトイレを設置いたしますとともに、例えばコンビニとかですね、そこのインターからこちらのほうにまで来る間の、もう消防署とかも、そういうトイレの使用が申し出があった場合には利用をするようにということでお願いもいたしておるところでありまして、本市を訪れていただく、観光においていただく来訪者の方々にはできる限りのおもてなしをですね、するために歴史と文

化の環境税も審議会の協議の中で事業を展開させてもらっているということについてはご理解をいただきたいと思います。

施設の整備につきましては、その施設の整備について改修をどのように財源を確保していきながら、先ほど申しましたように利用者の方々に一番衛生的に利便のあるようにつくるのかということも、当然検証しながらですね、整備をされていくものと思っております。

それから、竈門神社については先ほどもお話をしましたように、このように宝満登山、あるいは竈門神社が、いわゆる観光資源としてスポットを浴びて、多くの方に訪れていただいています。にぎわいは増えています。本当にありがたいことだと思っております。それをいかに地域に、そこに住んである方々と訪れる方々が共存共栄をしていくかという施策が、当然私どものほうに必要だろうということで、まずは駐車場というお話がありました。ただ、先ほど上議員もおっしゃいましたようにライトアップの時期とかですね、そういう時期に集中したり、あるいは竈門神社の紅葉シーズンと宝満登山が一体となるような時期に集中するということがありますし、課題としては宝満山登山で自家用車でおいでになると登山されますので、朝早くおいでになって夕方までそこにとまったまんまということで、どのくらいの台数を確保したらですね、どのくらいの効率的な運用ができるのかというのを天満宮さんのほうでもいろいろ悩ましい問題ということで、先ほどおっしゃいましたように納骨堂がありますけれども、豆塚山のところに100台規模の駐車場を新たに確保するというので準備をされております。あとはその下のほうの三条から曲がった茶室があるところの駐車場とかですね、あるいは梅林アスレチック公園を三が日とかに臨時駐車場としても開放をいたしておりますけれども、そういうふうな取り組みも必要だろうと思っておりますけれども、登山客が利用される駐車場と竈門神社を観光のために1時間、2時間訪れられるための駐車場というように整理をしながら、効率よく、交通の混雑が発生しないように取り組んでいくのかというのが一つと、もう一つは公共交通機関を大いに利用していただく、まほろば号を利用していただくという取り組みも重ねてやっていくという考え方について、今後検討が必要だろうということで、先ほど答弁をさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長、回答はできるだけ簡潔にお願いします。

3 番上疆議員。

○3 番（上 疆議員） 予定、ちょっと遅れるようになりますが、60分使わせてもらいますね。

それで、1 件目ですけれども、これは先ほどお話があったようなことで、いろいろ検討はされていかれると思いますけれども、一つだけ紹介をしますが、こんなトイレは必要ないと思うのですが、長崎の西海橋のお土産屋さんがあるのをご存じですかね。あそこは1 億円でトイレをつくってあるのですよね。それは皆さん喜ぶますね。びっくりしますよね。それはそこまでつくる必要はないと思いますが、1 件目のまとめとしましてですね、1 件目の駐車場のトイレ

の改修、洋式ですよね。それから、2点目の竈門神社の駐車場及び渋滞対策につきましてはですね、市のほうも考えておるようですけれども、やはり天満宮さんと十分協議をしていただきまして、検討いただきたいなと思います。そして、観光都市太宰府として来訪者の皆さんが来てよかったなというように評価され、先ほど市長が言われましたミシュランの二つ星が三つ星、四つ星になるようにですね、努力をしていただきたいなと思いますので、1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 次に、2件目の松川運動公園について教育長からということでございますけれども、私のほうから回答をさせていただきます。

1項目めの利用団体及び利用者数についてでございます。

現在、PRも足りないのかなと思います。現在、近隣行政区の自治会でございますとか、フットサルや太鼓などの団体へPRも行っております。今後ともさらなる利用促進のために広くPRを図ってまいりたいと考えております。

この松川運動公園は、用地を取得してからできるだけ早く市民の皆様には開放できるように必要最小限の設備でオープンしたところもございました。今後、ニーズ等を把握しながら順次備品等を整備してまいりたいというふうに考えております。こうすることによって利用者の拡大も図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、2項目めの体育館の設備についてご回答いたします。

体育館備品といたしましては、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、フットサル関係等を用意しております。ご指摘がありましたような卓球台やバウンドテニス、少年用のミニバスケットボールのゴールにつきましても団体からの要望等も参考に検討しながら、順次整備をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、3項目めのグラウンドにサッカーゴールについてご回答をいたします。

屋外スポーツ施設につきましては、市内各所ございますけれども、大まかなすみ分けも必要と考えまして、松川運動公園のグラウンドにつきましては主にソフトボールや野球を中心とした多目的グラウンドとして計画をしております。サッカーにつきましては梅林アスレチックスポーツ公園を利用していただければというふうに考えておりますけれども、今後の利用状況を見ながらサッカーゴールにつきましては検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） まず、1点目ですが、やはり利用の少ないという原因はですね、今市の公共施設を予約システムがありますよね。それには松川運動公園はまだ載っていませんよね、現在登録されていない。それから、そういう分では市民は情報が見えないわけですよね。また、現状は生涯学習課のスポーツ振興係の窓口や松川運動公園の管理室によって受け付けてお

られるようですけれども、やはりそういう方々が本当に一部の方がわかって、あき情報を確認して予約をしているというのが現状だと思うのですよ。だから、そういう分では予約システムがあるのですから、まず1点目についてはその予約システムについてですね、早くできるのかできないのかを回答ください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 今現在、おっしゃるように予約システムでは個別に予約はできませんけれども、個別に受け付けはしております。そういうこともございまして、利用者が少ないというのは当然だと思いますので、広くもっともっと周知をしPRをしてまいりたいと思います。

申しわけございません。松川運動公園の予約システムについては4月から展開をしてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） それは4月に予約システムにですね、早目にできたら試運転でもいいですが、載せてもらうことが大事だと思うし、できたらですね、そのシステムが4月ならば、それまでに広報で1回ぐらいは松川運動公園、こういうのできるのですよというようなことをもっとう、それのみでお知らせを、システムはちょっと間に合いませんので、この間はこういうことで受け付けしますということをお願いできないかと、知っている人は知っているのですよ。全然知らない人は全然わからないのですから、広報でお知らせしていただきたいと思いますが、いいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 広報も含めましてPRを図ってまいりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 2点目と3点目、一緒になると思いますが、先ほど部長が言われましたように恐らく多くの市民の皆さんに、一般に早く開放し、市民に利用いただくために体育館も改修されたと思っております。

そういうことですけれども、何か事務局に行ったときにあの体育館は遮光カーテンがなかったですかね。私もわからなかったですが、遮光カーテンがないから、やはりいろいろ用具を入れてもね、やっぱり競技ができにくいと思うのですよ。だから、そういう分では、あれを体育館として使うのであれば、その遮光カーテンについてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 確かにあそこの体育館は国士館が使っていらした関係上、柔・剣道が主だということで遮光カーテンはつけておられない特殊な体育館ではございます。そういったところで、必要最小限度の改修を行ってまいりまして、今現在できる種目を中心に用具はそろえております。ただ、カーテンがないから全くできないということではないと思いますので、カーテンにつきましては今後検討させていただきますけれども、カーテンがなくてもでき

るものについては順次そろえてまいりたいというふうにも考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ゲームによって、やっぱり20台で卓球の試合をすれば、やはり遮光がないと、カーテンをつけないとまばゆかったりいろいろ光線のぐあいできないことがあると思いますので、遮光カーテンがないからだめよということであれば、ちょっと体育館を利用する側から見ればね、何ねということになりますよね。当然、買ったときからわかっているんで、遮光カーテンというのはつけなければ、体育館そのものは本当に使えない場合が多いと思います。やっぱり西日が入ったりすると、光線がどっちからどっちかわかりませんが、そういった部分で使えないということのようなことがあってはいけないと思うのですよ。だから、これもですね、予算はありませんから、新年度予算でも予算を計上していただいて、遮光カーテン、かなり値段も張っていると思うので、それは十分わかりますから、早目に遮光カーテンを張っていただいて、それに対応できるような形でやっていただければと思います。

それはそれでお願いをしておきたいと思いますが、一つだけ聞きたいのですが、ここの体育館の使用料がよくわからないのですが、太宰府市体育センターの使用料は一般の市内者で1時間、体育室で520円、照明が全面で210円、半面で100円ですよね。卓球場は1台500円となっておりますが、この松川運動公園はまだ使用料条例には載っていないし、どのような形で使用料を取るのかなと思いますが、その辺についてお答えください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 今手元に松川公園の使用料は持ってきておりませんが規定をいたしております。松川運動公園につきましても使用料。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 私がそのチェックミスかもしれませんが、今度の使用料条例の関係でやっているので、消費税の関係、上がっていましたかね、松川運動公園。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 他の体育館と基本的に同じような考え方で、これは条例じゃございませんで規則でございませうけれども、整理をいたしておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 条例ではないといけないと思うんだけど、それはそれでいいです。

基本的に使用料規定の中に入っていると言っているのですよね。それを確認していただいて、消費税はどうなるのかなという心配がありますが、その辺は私もチェックいたしますけれども、そちらのほうでも、執行部のほうでも確認をしてください。そうでないと条例、こういうの取れませんからね、条例つくっておかなければ、そういうことでお願いしたいと思います。

それから、3番目のサッカーの問題ですが、これは私、一番最初あそこを見に行ったときにね、子どもたちが、青少年でしょうけれども、青少年がサッカーで利用されておったのですよ。買う前ですよ。だから、そういう方々が、監督がおるのか、指導者がおるのか知りません

けれども、そういう方が利用しておったからね、あるのじゃないかなと思ひまして、恐らく使い方というか、申し込み方の仕方がわからないので申し込んでいないのか、いやもう今先ほど言われた梅林公園に行っているということでしたけれども、その中でやっておられるならいいのですが、恐らくこの国士館で使っておった方々はここで使いたいと思ひていると思うんですよ、子どもたちですよ。サッカーそのものは冬季時期が非常に、使うとすれば、子どもたちは冬季時期が多いと思ひますので、野球とのかち合いはないと思ひますので、できたらそういうサッカーチームがおって、今広報に載せてもらえば、これが申し込みがある可能性もあるので、そういうときにはやっぱりサッカーゴールをつくってやらないと試合も何もできませんからね、そのことも含めて検討方をお願いしたいと思ひますが、いいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 先ほど規則と申し上げましたけれども、9月議会で多分使用料条例で出しておったというふうにと記憶はしております。いずれにしましてももうオープンしておりますから、料金は定めておるはずでございます。

それと、サッカーにつきましても梅林アスレチック公園がきれいなサッカー、ラグビーができるようなグラウンドについて整備しておりますし、聞き及ぶところによりますと、先ほど出ました天満宮の駐車場用地ですかね。あそこら辺でも練習してある方がいらっしゃるということも聞いております。あそこで希望されるのかどうか、広報とかいたしまして、要望とかニーズを聞きながら検討してまいりたいというふうにお思ひしております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 3点、もう大体聞いていただきましたけれども、問題はやはりこの国士館跡地を4億5,310万円で購入されましたが、これはやっぱり市民の財産でありまして、今後は市民の宝になるような施設にすべきと考えておりますので、今後ともよろしく市民の皆さんに使いやすい公園というか、そういう運動公園になっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、3件目についてお願ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、3件目のコミュニティバスまほろば号についてご回答いたします。

運行車両の変更につきましては、試算しますと地域サポートカーでは経費面での節減効果が薄いと判断いたしているところではあります。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 通常のまほろば号と地域サポートカーにしても変わらないということですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

- 総務部長（三笠哲生） 節減効果が薄いと判断をいたしております。
- 議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。
- 3番（上 疆議員） じゃあ、ちょっとお聞きしますが、さきに伝えておりましたけれども、連歌屋線の地域サポートカーまほろば号で年間経費は幾らぐらいでしょうか。
- 議長（橋本 健議員） 総務部長。
- 総務部長（三笠哲生） 湯の谷地域線では、平成24年度の決算で運賃収入を除いたところが329万550円、連歌屋地域線が201万400円となっております。
- 議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。
- 3番（上 疆議員） 今言う、対象は私は湯の谷は言っていないんですが、地域サポートカーまほろば号のほうで考えてもらいたいと思っておりますが、このことについて今言うように連歌屋線が安いというのは、これは年間分がないからということですか。大体、300万円ぐらいでしょうか。
- 議長（橋本 健議員） 総務部長。
- 総務部長（三笠哲生） 平成24年度決算の数字でございます。運賃収入の差もでございます。以上です。
- 議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。
- 3番（上 疆議員） 今言われました地域サポートカーのまほろば号でいきますと湯の谷で300万円ちょっとね。連歌屋は途中ですから210万円ということですが、こういう金額であればですよ、大きなあのまほろば号、通常のマほろばは乗車定員最大44名、座席数18席、地域サポートカーでいきますと乗車定員9名ですよ、助手席を含んですよ。そういう中で、先ほど登壇で申しましたけれども、高雄線で1便当たり往復ですよ、5.3人。片道やったら2.8人しかおらんとですよ。都府楼線でも1便当たり2.7人、往復ですよ。半分やったら1.35人ですよ。1.35人しか乗らないですよ。これであればですよ、地域サポートカーで十分やれるじゃないですか、乗車の関係はですね。
- それで、そしてもう一つはですね、大きなまほろばが通ってますよ、実際は5、6人しか乗らないですね、これは。載る人も乗りにくいんですよ、ああいう大きい車にぼんとしかおられませんから、乗っている人が。小さい車で回ってやったほうが十分使う方がいっぱい増えてくると思いますよ。そういう分で私が言っているのですが、それも含めて効果があると思うのですが、その通常のマほろば号1台とサポートカーの1台と、どうしてその値段が変わらないのですかね。安くならないという話でしょう、サポートカーでは。その辺の差はどちら辺でそういう話になるのですかね。
- 議長（橋本 健議員） 総務部長。
- 総務部長（三笠哲生） 試算の内訳を報告いたします。高雄回り線、都府楼回り線についてはですね、昨日の原田議員の答弁でもいたしましたように、まほろば号の事業費については総事業費でしか負担をしておりませんので、路線ごとには正確にはわかりませんが、走行距離でkm換

算当たりにしまして試算しますと、高雄回り線に特定しますと現在6便ありますから600万円ぐらいではないかと試算をいたしております。現在、タクシー会社のほうでただいまおっしゃっているところを運行しておりますが、これも距離だけで換算しますと車両も含めると1,000万円ほどになります。車両を見なくても770万円ほどになるという試算をしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 通常のまほろば号でいきますと約600万円、1台600万円と言いましょう。距離の問題で確かに連歌屋は近いからね、距離が短いということで300万円ぐらいだろうということなのでしょうけれども、それにしても同じ金額だとしてもですよ、地域サポートカーまほろば号にしたほうが、今後ともまほろばを恐らくまだまだ使う人が出てくると思うのですよ。例えば先ほどの竈門神社線をどんどん出さないかんようになると思う。そのためにはやっぱりお金が要るんで、恐らく今の追加便とかは別途払いでしょう。そういう分が要らなくなるので、1台浮けばそっちに回せる、まほろばにも回せるじゃないですか。そういった分で含めてですね、全体的に見たときに、サポートカーまほろば号のほうが小回りがきいて非常に使いやすいし、利用者も乗りやすいと思いますよ。あんな大きな車の中に、44人も乗れる車に3人しか乗らないのですよ。それは乗りにくいですよ。それをやっぱり10人ぐらいの乗る車にしてですよ、乗りやすいようにしたほうが、やっぱり使い勝手が非常にいいと私は思うのですが、もう一度回答をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 現在走っている地域サポートカーのほうが経費が節減できるという上議員のお考えのところについて、少し説明をさせていただきたいと思います。私どもの考え方でですね。

基本的には、小型だから経費が安いということには全体の経費の中で見るとなりません。運転手さんの賃金は一緒です。会社によって違うかも知りませんが、それと、燃費がいいんじゃないかというのがあるかも知りませんが、まほろば号の現存車両、大体ディーゼル車ですけれども、ℓ3から5ぐらい行きます。地域サポートカーはあれだけのボディータンクです。ℓ3走るか走らんかということもあります。ガソリンです。経費の面で何を節減できるか、効果がするかということになると、なかなか難しいところがあります。でも、先ほどから経費の節減の面で試算をしてみますと金額では、無理やりkm数に直したところの試算ではありますけれども、600万円がまほろば号の現行車両、高雄回り線がですね。それで高雄回り線を今のタクシー会社の車両で回すと777万円ほどに、km数だけで割るとですよ、なるのではないかと試算をしているということです。あと、5.6人の平均出していますけれども、1便当たり10人ほど乗ってある便もあるわけですよ、時間帯によってはですね、高雄回り線であっても。そういうことも配慮しなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 10人乗ってもらおうと非常にいいことですが、それは難しい話で、10人乗ったとしても、それも往復で10人ですよ、5人やない、実質は。そういう方ですよ。まほろば号は往復で幾らやないでしょう。そういう分があるんですよ。だから、その辺はもう一度考えてほしいのですが、まずまほろば号は、例えば高雄線に乗っかって、5、6人しか乗らんよと、市民から見たときに何かいなど、無駄やないと、一般的にそう見るじゃないですか。そういう部分も含めて、やっぱり市民の感情も含めて、まほろばはだめと言っているのじゃないですよ。まほろばはもう通す、そのコースをつくったからには何年かは当然ずっと使っていかなければ、先日も市長言いましたように行政は継続ですから、そういう部分では大事なことだと思いますので、それはわかります。だから、やはり市民が見たときに、感情的な部分もあります。いっつも5、6人しか乗ってない、多くてですよ。だから、そういう部分で十分サポートカーで9人で回れるんだから、9人乗れるんですから十分だと思うんですよ。だから、そういう部分ではぜひサポートカーも検討、もう少しですね、恐らく概算の概算ですから、この数字は、600万円とあれですが、再度また聞く場合もありますけれども、もう少し通常のまほろば号を1台減らしてどうか、そして地域サポートカーを入れて幾ら要るのか、その辺の差額を計算をさせていただいて、今後もう一度聞くかもしれませんが、そういうことで調査研究をさせていただいて、できるだけ市民から見た目のぐあいもあるし、乗る人も乗りやすいのです。大きな車に3、4人で乗るよりは、9人乗りの3人乗ったほうが本人も乗りやすいと思います。そういうことも含めてですね、やってもらいたいなと思っているところですので、今後とも調査研究をさせていただいて、どちらが、来年度に向かって、経費が節減できるように、幾らかでもできるように、また市民の皆さんがまほろば号を応援してもらえよう環境づくりも考えてやっていただきたいということを申し上げまして、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩いたします。

休憩 午後1時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番村山弘行議員の一般質問を許可します。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問を行います。

まず、長浦台1号公園付近の変則5差路に信号機の設置についてでございます。

この件につきましては、既に長年、地元長浦台の要請でもあり、歴代の区長さんや自治会長

さんも筑紫野警察署のほうに幾度となく足を運ばれ、要請を行ってこられたことは執行部におかれましてもご承知のことだと思います。

現地では、これまで大事故こそ起きておりませんが、小さな人身事故は幾度も起きております。特に、平田方面から長浦台団地を通過をしまして、5差路方面、5差路へスピードを落とさずに、そのまま民家に車が突っ込むという事故がございました。既に、3件ほど発生をしておりますし、私の家のブロックにも正面衝突があって、事故が起きていることもあっております。

過日、実はこの変則5差路に隣接をする組長会議が行われましたが、その会議は横断歩道の変更が警察のほうから要請があったということですが、結論から申し上げますと、現状のままが良いということでありました。

会議が終わりまして、その際にも現地にぜひとも信号機の設置をお願いしたいということで、隣接する組長さんから自治会長さんに強い要望が行われたところでございます。

大事故が起きる前に、ぜひ信号機の設置を関係機関に働きかけていただきたいというふうに思います。地元では、点滅信号でもいいという声もありますので、ぜひとも関係機関に働きの上、お願いをしておきたいと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

次に、佐野東地区まちづくりについてお伺いをいたします。

この事案につきましては、本年3月5日に発足をいたしました佐野東地区まちづくり構想検討委員会において議論が行われておりますが、3月5日に発足して以来、第1回目は市長からの辞令交付、あるいはご挨拶、2回目が市内の全域の視察が行われ、3回目にして初めて委員よりこのまちづくり構想委員会に対するご意見が出されたというふうにお伺いしております。

先日、12月3日の議会における特別委員会の中で、執行部より今後の構想委員会の日程は第4回目を来年2月、第5回目を来年、平成26年5月ごろ、第6回目を8月ごろ、そして第7回目が来年の10月ごろということの日程の説明があったところです。

この進行でいきますと、全体的な佐野東地区まちづくりの鳥瞰図的なものは、一体いつごろになるのか、さらに最終案が構想委員会より出され、それをもって地元の地権者や関係者に説明するのは大体いつごろになるのかをお伺いをしたいと思います。

昨日も原田議員が質問をされました現在基本設計が明らかになりました総合体育館の建設予定地は、いわゆる佐野東地区まちづくりのエリア内にあります。このことは、昨年12月の市長の答弁でも明確でありますし、その際、このエリアの中で文化スポーツゾーンと位置づけられております。先ほど申し上げましたように第7回が来年の10月ということであれば、それから地元説明や協議となれば、このまちづくりについて、一体いつごろの着工になるのか、市の考え方でありまして、民間手法ということでもありますから、組合設立準備会、そして組合設立となればまさに気が遠くなるような先の話になります。他方、総合体育館は昨年12月に地質調査、あるいは測量等の価格が決まり、1年足らずで基本設計が出され、議会にも説明がありま

した。この佐野東地区まちづくりのいわゆる核になるというのは、私はJR太宰府駅であるというふうに思います。体育館が西の玄関口の核ではなく、やはりJR太宰府駅が西の玄関口の核になるのであろうというふうに思います。

何となく総合体育館のみが進み、まちづくり全体が見えないということでは、佐野東まちづくりの整合性がないような気がしますので、見解を求めるものであります。

以下、再質問につきましては、発言席にて行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 1件目の長浦台1号公園付近の5差路に信号機の設置についてご回答いたします。

長浦台一丁目の交差点につきましては、主要地方道福岡・筑紫野線、長浦台入り口と県道板付牛頸・筑紫野線、ひまわり台入り口を結ぶ長浦台のメイン道路、長浦台6号線と青葉台のメイン道路からこの交差点に通じる道路、長浦台49号線、さらにこの交差点から団地内に2路線が分岐していきまして、変則5差路の交差点になっております。長浦台6号線と長浦台49号線はまほろば号と西鉄バスが通る路線ともなっております。この交差点付近は、通勤時間帯に交通量も多く、児童・生徒の通学路でもあるため、制限速度が30キロにはなっていますが、交差点に向けて下り坂となっていることや両側に歩道があることから、通過する車両の速度は制限速度をオーバーしているものと思われまます。また、交差点内での長浦台6号線の道路形状は直線ではなく、西校前交差点から左カーブを有する変速交差点で、見通しが悪い状況になっております。

この交差点の信号機の設置要望につきましては、今まで再三地元から要望が上がり、毎年筑紫野警察署に信号機の新設要望を行ってまいりました。本年度も筑紫野警察署と協議を行いましたが、信号機を設置する場合、この変則5差路の歩道内ということになりますが、この道路のカーブした形状では、信号機は見えづらく、設置は難しいとのことでございます。

信号機を設置するためには抜本的な交差点改良や道路の形状をより直線にするなどの対策を講じないと設置ができないとのことでございます。

このため、交差点内のカラー舗装化や文字による路面標示などにより交通安全対策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 今、部長からお話がありましたように非常に道がじわっとこう曲がっていますね。もちろんご案内のとおりであろうと思いますが、実は今申し上げましたように平田のほうから団地を通過して、実は大佐野方面から小学校、中学校の間から道が近年できまして、非常に渋滞をしています。かつて、私の近くに木原酒屋さんというのがありました。そこにもう既に車が3台突っ込んでおります。今申し上げました私の家にもブロックに正面衝突をして、そういう事故がっておりますし、かなりスピード出してくるということで、何とかも



う点滅でもいいから信号機の設置をもう二十数年来の要望であろうかというふうに思います。私も筑紫野警察署にお伺いしたときには、担当者の方はもう随分長く、どういうシステムになっているかわかりませんが、長い要望ですから、かなり長浦台の信号機要望についてはランクが上がってきていますよというふうに言われたから若干期待をして帰ったのですけれども、今の答弁を聞くと、またがっかりするような感じになるのですが、過日、地元の自治会長さんとも話して、かなり上に上がるとようですからもう少し頑張ってみますね。筑紫野のほうにもというふうにお話をしていた関係で、何とかならんのかなという気がします。市役所が建てる分であれば、何とかももっとも厳しく申し上げるのですけれども、何としても機関が違いますから、要請、要望ぐらいしかできないのかなと思いますけれども、とまれか何かの、あそこの5差路のところに、先ほど文字でということでは気づきませんが、あそこには横断歩道がありますね。この移動は、この間の協議の中でそのままに残していこうということになったらしいのですけれども、道路上にとまれというのがよくありますね、踏切の手前に、信号機がなくても。そういうのは、先ほど文字での交通安全のということでありましたけれども、そういうことは可能なんですか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 議員さんからのお話の件でございますが、今の形状がですね、言いましたように西校前からこう左カーブで入っていきまして、横断歩道と横断歩道の内距離が大体20m、横断歩道を入れると30mぐらいありますね、距離がですね、交差点の。それ建てた場合ですね、西校のほうから来た場合、もう信号機が見えない現状なんです。それが大きい一つです。

それとですね、私も現場へ行きましたら、今ちょうど横断歩道の渡りきったところに新しい家が建っておりまして、そこに駐車場ができております、両方ですね。もしも仮に信号機をつけたとしたら、ちょうど信号機がその駐車場、個人さんの駐車場の真ん中に建つような形なんです。それと、歩道用の信号機も建てられないかんですけれども、それもどうしてもそこにひっかかるということが大きな点でございます。

それと、点滅信号でございますが、これは今はどこでもついておりますけれども、基本的に、ここは変則5差路になっていますね。4差路の直角の交差点じゃないとなかなかつけにくいんです。といいますのは、あそこは5差路になっておりますので、点滅したら5差路の方向がありますよね。それはどの時点で出ていいのかわからないということもございますので、基本的には4差路の直進型の交差点に長い袖を出してそういう信号機、点滅の信号機をつけている現状が多いと思います。それでそれもなかなか難しいということでございます。

それと、信号機を設置する場合は、どうしても今言いましたように交差点が直角になっておりましてですね、例えば右折車線が、右折の車両が来た場合に、曲がった場合に、こちらが1車線しか、例えば右側ですね、右折した先が1車線だったらですね、もうそこはちょっと信号機はつけられないというようなことが現状ではございます。

あその場合は、どうしてもそういう左カーブをしている、信号機が見えない、個人さんの駐車場はある、そういうところで、ちょっと設置が難しいということで、先ほど言いましたけれども、カラー舗装化を考えております。カラー舗装といいますのは、吉松の水城駅・口無線がございますですね、新しく新設した道路。あそこの中の交差点いっぱいカラーで色を塗っております。そういうのと、さっき議員さんが言われたとまれ、とまれはですね、青葉台から来たほうの道路には一旦停止の標識がありまして、ドットがありまして、とまれという文字が書いてあると思います。それで、私のほうとしては長浦台6号線のほう、メインのほうはドットを設けるか何かして、交差点ありかですね、横断歩道ありとか、そういう徐行とか、そういう文字を入れてですね、注意喚起を促したいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 物理的に厳しいかなというのは認識はしておりますけれども、地元からとても強い要望がありますものですから、今言われるように新しい家ができて、横断歩道のちょうど突き当たりが車庫だったということもあって、横断歩道の移動の協議が出てきたと思いますが、部長言われるようにカラーで注意を促す、青葉台から来たところはとまれが、一旦停止と道路にとまれが書いてある。本当につけようと思うたら、日本でどうかわかりませんが、海外でよく線を道路に引っ張って、真ん中にこう信号機をぶら下げているというところが、私も行ったことがないからテレビで見るんですよね。道路に線を張って真ん中にぶら下げるとい信号機もあるようです。そこまでせえとまでは言わんにしましても、でしたら事故がね、やっぱり何遍か起きているのですよ、大事故まで行ってないけれども、先ほど福廣議員の話じゃないけれども事故が起きてからというよりも前にということで、横断歩道ありだとかという、とりあえず道路に来て、かなりのスピードを出してこられるのです、平田のほうから来るのが。だから、そこがでこぼこをつけるというか、道路に、とかカラーするとかとまれをすとか、ぜひそういうものを働きかけていただきたいというふうに思いますが、それぐらいは、それぐらいと言うたら失礼ですが、そういうものは可能というふうに思いますが、それはどうでしょう。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 誤解のないようにお願いしたいのですけれどもですね、私の建設部のほうとしてはですね、なるべく安全に通行していただきたいということをですね、必死に警察のほうには要望をしております。ただ、そういう形状があるということだけはご理解いただきたいと思いますので、我々も安全に通行していただきたい、通学路の安全を守りたいとは思っております。その方向で精いっぱいのはしていききたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 現地は私も部長も当然理解しておりますので、私もたまり、たまりと  
いいですかね、横断歩道のたまりの場所がないというのも場所的にやむを得んという気がし  
ますけれども、であれば今申し上げましたように道路での、路面での、そういう安全運転の喚  
起を促すようなそういう配慮をしていただくように関係機関のほうにも積極的に働きかけて、  
子どもの交通事故、ただ子どもだけで、うちの団地も随分高齢化が進んでいまして、おじい  
ちゃん、おばあちゃんの交通安全も含めて、ぜひとも関係機関に働きかけをしていただくよう  
に、これはお願いをして、1項については終わりたいと思います。

次をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2点目に入ります。回答をお願いします。

市長。

○市長（井上保廣） 2件目の佐野東地区のまちづくりについてご回答申し上げます。

仮称JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、第五次の総合計画に  
おきまして、整備を検討すべき地域と位置づけておりまして、民間手法を基本とした周辺のま  
ちづくりを含めまして進めるものと考えております。

このために平成21年3月の施政方針のもとに、地元の協力を得て、佐野東地区のまちづくり  
懇話会を設置をいたしました。3年にわたる協議を行ってまいりましたが、まちづくり  
に向けて具体的な動きまでには至らなかった経過がございます。

これを受けまして、現在市といたしましてJR新駅を含めた佐野東地区まちづくり構想をま  
とめていきますために、附属機関でございます佐野東地区まちづくり構想検討委員会を設置を  
いたしまして、その中で審議をしていただいております。基本的には、策定後に  
地元に対しましても本構想につきましてお示しをしたいと、このように考えております。

また、駅の基本設計につきましては、まちづくりの具現化に向けた機運の盛り上がりにあわ  
せた段階で、次の段階と考えておりまして、まずは佐野東地区まちづくり構想がよりよいもの  
になるように傾注していきたいというふうに思っております。

詳細につきましては担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 佐野東地区まちづくり構想につきましては、これまで3回開催いたしま  
した構想検討委員会でもいただきました交通や土地利用などに関するご意見はもとより、構想策  
定に向けて必要な現況調査などをあわせて企画立案いたしまして、平成25年9月に委託契約を  
行い、構想策定に着手いたしました。

今後、現況調査なども行い、構想検討委員会においてご意見をいただきながら土地利用や交  
通体系を初め、景観も含めまして検討を行い、策定を進めてまいります。

次回の構想検討委員会開催につきましては、平成26年2月開催を予定しておりまして、現在  
次回の開催に向けて準備を進めております。

今回のまちづくり構想につきましては、主に農地である現況から、都市的土地利用への転換

が前提にあります。そこで、次回の構想検討委員会においては、まず土地利用転換の基本となる土地利用イメージについてご議論をいただくこととしております。これまでの構想検討委員会における土地利用に関するご意見として高層化と景観、開発と農業との調和など、捉え方によりましては対極にあるような課題もございますので、土地利用イメージにつきまして田園案、中層案、高層案、3案を提示し、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

その後の委員会におきましては、交通体系を初め、順次審議項目を明確にし、委員会での意見を受けつつ、平成26年中の構想取りまとめに向けて進めてまいります。

地元地権者や関係者に構想を示すことにつきましては、構想策定完了後、地元委員とも調整しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 私が申し上げましたのは、今の部長もお話、ご回答の中でありましたように高層と低層だとか、営農をしながらとかというご意見が出てきて、第4回目の2月の中で議論が具体的に始まっていくというふうに思いますが、先ほど申し上げましたこれでいくと大体3カ月に1回程度で開催をされているような気がします。第4回は交通量調査等などが今もう既に終わっているかと思いますが、交通量調査などがあつたので、やむを得ないにしましても、2月まではやむを得ないのかなという感じがしました。3カ月に1回というのは、少しスローペースではないかなという感じがします。構想委員会はまちづくりの考え方、今回答がありましたようにね。まちづくりの構想からいうたら、回答じゃ営農をしながらというまちづくり全体の構想が出てくるわけでありますから、それはそれで構わないと思う。ただ、私が申し上げたいのは、構想委員会の中にある体育館、これはもう市役所が今看護学校跡地周辺でもうここで基本構想が出ておりますし、ここでいこうということは変わらないと思う、多分ね。それは昨年12月議会の中で、いわゆる区画整理という言葉を使わせていただきますが、区画整理のエリア内で体育館はスポーツ・文化ゾーンとして位置づけますよと。ここは多分体育館の場所が変わるということは現状ではないと。

それから、昨日の部長の答弁でも駅についても変わらない、原田議員の質問に対しても、つまりはもう既に待避線があるわけですからね、あの駅がどっか下り側に行ったり上り側に行ったりということは通常あり得ないと思いますし、また昨日の回答でも構想委員会の委員の方のJR出身、JRから1人入ってもらっております、に確認をしたところ、JRでも今の予定されている場所が動くということはないということでありますので、そういう意味でいきますと、もう駅の場所は確定をしておる、体育館の場所もほぼ確定をしておる。だから、体育館の基本構想もできて今進んでいきよる。であるならば、駅の場所も決まるとるならば、駅はどうして手つけられんのですかと。それは体育館の予定地は県有地だから、それは払い下げの、地権者の方は何百人もおられないですね。駅を建てようというならば、場所に限っていえば、あと例えばどれぐらいの駅の規模を建てるのか、すぐ着工しなさいと私が言っているのじゃない

ですね。駅の場所は決まって、地権者もわかるわけですから、駅の構想をJRなりと打ち合わせをして、これぐらいの駅でいこうとするなら、これぐらいの敷地が必要であると、駅と駅前広場、であるならば地権者の方に少なくとも測量などぐらいはさせてもらえないのかと、それは昨日の回答でもありましたように体育館が一つの起爆剤になって、地元の機運が高まるのではないかという回答がありました。それはそうでしょうけれども、もっとダイナミックに機運が高まるという意味では、駅というものが見え始めると随分違うなという気がするのです。

それは建設というよりも、むしろ地権者の方々に駅をここに建てることについてはもう既に決まっておりますから、着工がいつになるかよくわからないけれども、駅の構想などから考えておたくの土地とおたくの土地をこういう部分で測量だけでもさせてもらえないかと、これは話ができるのではないかと、私は比較したらいかんけれども、体育館はどんどんいきよる。駅は何もないということは、これが測量が始まると地域の方たちがいよいよ区画整理の動きが始めたなということが大きな起爆剤、あるいは機運の高まりにもなってくるのではないかというように感じますので、何とかそういうふうなことはできないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） このまちづくりにつきましてはですね、昭和63年11月のJR九州とのJR太宰府駅の設置に関する覚書からですね、25年がたっております。平成21年、平成22年、平成23年にですね、市長の施政方針で、本市のまちづくりにおいて仮称JR太宰府駅が必要であるが、駅単体ではなく、面整備を基本であること、面整備については組合などの民間施工が望ましいが、組合の施工においても市は側面から支援、協力していくこと、今後についてはまちづくり懇話会を設けていくことが述べられております。

議会においてもですね、平成20年のその当時、JR太宰府駅（仮称）、太宰府駅設置及び周辺整備問題調査特別委員会でもですね、駅設置はまちづくりの中で行うことがより効果的であり、民間施工が望ましいという中間報告がなされていると聞いております。

この方針のもと、平成22年7月に市長、副市長みずから地元に出向き、向佐野地区の佐野東地区まちづくり懇話会設立の要請を行い、了承を得て、その後、平成23年11月、平成24年2月の2回、懇話会が開催されております。この懇話会の設置の取り組みは、この地区の将来のビジョンを語っていただくとともに、具体的なまちづくりへの働き、動き、機運の高まりを期待したものであります。平成23年10月には、議会特別委員会と懇話会との意見交換会が開催され、駅及びまちづくりにつきましてさまざまな意見が出たと聞いております。

平成24年4月に向佐野水利組合総会が開催されましたが、意見は出尽くした、もう来られても話すことはできないと、ただ懇話会の窓口はあけているという趣旨の報告がっております。まちづくりに向けて機運が高まるには至らず、具体的に組合が立ち上がるとか、組合の準備会の動きが始まると、そういう動きには至らなかったと、これが3年余りにわたる懇話会の取り組みでございましたが、地元からも市として構想を示していただきたい。議会の特別委員

会からも青写真を示して積極的にアプローチしてはという意見もいただきました。そのようなことから、懇話会をリセットする、また仕切り直しをしていただきたいという意味におきまして、平成25年3月に佐野東まちづくり構想検討委員会を立ち上げまして、青写真を作成し、地元の本構想を示していきたいと、ただいま構想の策定を進めているものであります。

これが構想検討委員会の発足理由でありまして、構想案を作成することにより、地元のこれからこれなら機運が高まるような案を提示することが、この委員会の第一の目的であると考えております。

基本的には、まず構想策定を計画どおり行い、構想策定後の地元に対して本構想を示してまいりたいと考えております。この構想策定の件はですね、地元の役員の方も委員をしてありましたので、関係者には周知してありますが、その中での駅の基本設計や測量など、具体的な動きにつきましては測量を先ということで地元と協議した場合には、地元には駅に対してさまざまな意見があり、先ほども述べましたがさまざまな意見もあり、道路はどうするのかとか、まちづくりはどうするのか、どうする計画なのかと問われるものと思われまます。そのためにも新駅とまちづくりは一体のものでありますので、基本的には駅を含めた構想案をまとめ、地元にお示ししたいと考えていますが、これにつきましても地元委員や役員さん、地元委員もこの検討委員会に入られておりますので、相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） よくわかっているのですよ、ずっとかかわっておりますから。市長の施政方針の中で駅単体でなくてまちづくりの中で駅はつくっていかうということは、もう施政方針でも出されておりますから、十二分に承知をしております。

私が今申し上げているそのことは、2月に、どういう部分かまだわかりませんが、2案か3案程度、部長の話というのは提案が計画したところから出されるでしょう。それがどれぐらいのものかわかりませんが、それらを踏まえなければならないというのは言うまでもないと思う。踏まえて、ただそれが案が固まるまでにはもう少し構想検討委員会の中でも議論があると思うのですね。1案がいい、2案がいい、あるいは1案のいいところと2案のいいところとかというのが議論があつて、もう予定でいきますと平成26年度末までにということでありますからね。先ほど申しましたように最終的な案が出るのが、その平成27年でしたか、ぐらいになるかもしれませんが、それから地元説明ということではね、それはもうちょっと先になり過ぎるので、例えば1案、2案、3案が出たときには、例えばもちろんいわゆる懇話会、生きているわけですからね、懇話会から出ておられるお二人がおられますね。この人たちを通じてでも構わないと思います。やっぱりそこは市のほうから出向いて、例えば、1案、2案、3案が今出ていますと。具体的には構想委員会で議論をしていますが、地権者の方たちにもこういうものがあるということで、今構想委員会でどういうものがあるかを練ってもらっているけれども、地元の皆さん方にも前広にこういう案が今出ていますということを提起

をしていくということで、いうならそのまだ先ほど言うたように地元の人はまだ言う分はないと言われるわけですね。もう自分たちの言うことは出してもらって、それを議論するのを待っているという形ですから、それを出してもらって、例えば責任者の方から地権者寄ってもらうか、水利組合の皆さん寄ってもらう、そこで市も出向いて、1案、2案、3案はこういうものが出ていますと。市がこれで行きますと、これで行きますというのは決めません。構想委員会の中で決まらしましょうけれども、こういう案がありますよ、これはこういう構想です、これはこういう構想ですというものを地元で説明すれば、ああいよいよだなという機運が高まってくるのではないかとというようなことを並行的にやっていかないと、構想委員会は議論する。そして、第7回が終わって、これができ上がりました。さあそれから地権者寄ってください。地権者はもらって、それから1年ぐらいでも議論をすれば、もう平成28年度、平成29年度になって、同じエリア内で駅の場所も決まって、駅の位置も決まっている、体育館の場所は決まるとる、体育館はもう建設が進みよる、駅は何もないということでは、まちづくり全体の中でいく面整備とあわせて駅をつくっていくということにしましても、なかなか進まないのではないかとというふうな気がしますので、それは2月の案が出てからになろうと思えますけれども、そういう並行して地元ととの説明などというものは考えられないか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 先ほど長々と過去の歴史を、私も4月に部長になりまして、今までの流れというのがですね、ちょっと整理しとかないかなだろうということで、ちょっと自分なりに、私がですね、自分なりに整理せないかなだろうということで、ちょっと言わせていただいておりますが、もう3年も4年もですね、課長も含めて懇話会に入っていて、その中でいろいろ懇話会の中で地元の皆さんからいろいろな意見を聞いてきております。それで、なぜ今までかたくなといいますか、最終案ができてからというのはですね、やっぱりこの案をつくって、地元の機運を盛り上げたいと、この最高といいますか、そういう案を出したいと、途中出しとって、やっぱりこれはこうじゃなくて、市としてはこんなふうな案がいいんじゃないかというのを出したいという思いもございました。

また、議員が言われるように途中途中でそういう提案をするのもですね、一案かとは思いますが、そこら辺も含めてですね、今懇話会の中にも二人委員さんがおられます。そういう方たちとまず相談をしながらですね、どんなふうな進め方がいいのか、いろいろ協議させていただいて進めていきたいと。もう先に地元の関係者にぱっと行くのじゃなくてですね、そういうところでまず懇話会の今委員二人が入ってありますし、自治会長も入ってありますので、そういうところの委員さんも含めてですね、そういう案が出てきた中で、2月の段階でもこういう案が出てきたけれども、どういう進め方をしましょうとか、そういう協議をしながら、どう示し方がいいのかというあたりもですね、協議してやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 地元の方たちから、懇話会からお二人と自治会長さんが出ておられますね。それ以外の方には、逐一検討委員会があったら地元から出ておられる方は、それなりに報告をされているみたいなのです、関係者には、二人と自治会長。ただね、その人たちから報告を聞くというのも大事だろうけれども、やっぱり直接市がね、出ていくというのは非常にやっぱり熱が伝わる、気持ちの熱伝導が早いような気がするのですよ。だから、それはその2月で出されてすぐ行けとかね、というんじゃなくて、それは議論が必要なら必要で構いません。1カ月なら1カ月間、庁内で議論をしたり懇話会で議論が詰めるように、例えば先ほど申し上げましたように第4回が2月ですから、第5回は大体、先ほどで言いますと5月ごろであれば、例えば5月には3案が一定議論がされるでしょうから、そのぐらいに、例えば地元の方たちにちょっと今状況の説明、つまり全部が終わってからでないで地元には説明できないということではなくして、方向は今こういうことで行っていますよという報告ぐらいはして、並行的にね、懇話会は懇話会で議論していますと、こういう議論が今あっていきますと、まちづくりについて、駅についてもこういう話ができますというようなものを地元と並行して、懇話会と並行して、それは当然懇話会が先に行くでしょう。この間の議論ではこういうことが議論がされましたけれども、こういう状況ですというふうに進めていくことによってね、私はどこが狙いかといったらやっぱり機運を盛り上げていくということが必要だろうというふうに思っていますので、2月に懇話会が、第4回があったから、さあすぐ行けという意味じゃないですよ、私が言っているのは。ある程度、議論は当然必要でしょう。そういうものを踏まえながらも、地元の人たちに対する、まちづくりに対する市の思いだとか、そういうものを伝えていく必要があろうと思うのです。これはよろしいでしょう。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） そういうところも含めてですね、まずちょっと我々は委員さんと、二人の委員さんとか、懇話会の中の委員さんあたりと相談しながらですね、まずこの場でということとはなかなかこう申し上げにくいのですけれども、まず相談させていただきたいというふうに思っております。

それでまた、特別委員会とかですね、そういう中では報告させていただきますので、そういう回答で申しわけないのですけれども、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） そういうことですねということにしておきます。

市長にちょっと提案ですけれどもね、実は構想検討委員会はそれぞれの専門家の方、それから長く太宰府の歴史にかかわっておられる方々で、構想、工程をつくっておられますね。そこで、今部長からお話がありましたように議論がされていくでしょうし、今までもされております。最終的にはどういうものが出てくるかは別ですけれども、2月に一定程度の素案みたいな



ものかもしれませんけれども、委託されている会社から案が、今部長のお話を聞くと2案か3案ぐらい出てくるだろうと。それは、こんなことは失礼かもしれんけれども、やはりこういうものですよという図案が最終的に出るかもしれないけれども、出てくると思うのですね。それは案として出てくるのは出てきましようが、このまちづくりというのは、これを事業化していかなくやいけないと思うのですね。それは当初から言われるように民間手法でやっっていこうということですから、これはもう地元の人たち、よしじゃあやろうというふうになっていかないかんという意味では、構想委員会は構想を出しましようけれども、これやっばり現実に事業化する、そういうためにこの構想委員会の中に、名称にこだわりませんが、ワーキンググループだとか、あるいは分科会みたいなものを、要するに事業化するためのそういうものが私はもはや、もうやがて1年近くなるので、そろそろそういう分科会、ワーキンググループみたいなものが分科会の中に必要になってきたのではないかと、事業化を具体的にするために、それは当然地元の人たちのご意見も踏まえなくやいかんと思うけれども、そういうものをそろそろというか、もう一年近くなりますので、この構想検討委員会の中に分科会的なものを設ける必要があろうと、私は思いますけれども、市長はどういうお考えか、まず伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ものごとを進めていきますためには、やはり今村山議員もおっしゃっていますように終了後、それから次の作業を行う、その次に次の作業を行うというふうな形だけでは、これは影響がある地権者の皆様方、地元の皆様方は関心が誰よりも深いと、またそういった関心度を持ってあるというふうにしてありますから、時折の今言われました中間地点の中で、そういった構想の一つがほぼ完了する途中の中においてもお示しをし、そして意見を聞くというふうなことも一つの方法だろうというふうにしてあります。

要は、今言われましたワーキンググループでありますとか、そういったことにつきましてもその懇話会のありよう、それから地元の機運のありよう等によって、地元の皆さん方がここでこういった状況になれば、みんなで協力してまちづくりのためにやっっていこうというふうな機運ができ、さらには今ここでそういった今ご指摘のようなワーキンググループをつくり、そして事業に結びつけていこうというふうな機運が高まってくれば、そういったことも一つの考え方としてあると。また、そのことが事業を円滑化する上においても、線で円滑に継続していく、あるいは発展させていく、展開させていく上においても必要であるのかなと、率直に今そう感じております。

○議長（橋本 健議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 最も、私どもがああせろこうせろということではなくて、基本的には懇話会の中で、まちづくり構想委員会の中で議論がされていくべきだろうというふうにしてありますし、申し上げたいのはただ絵に描いた餅じゃなくて、これを文字どおり事業化して、立派な町をつくっていくために地元の人たちの機運をいかにして盛り上げ、私は駅の測量も全

て地元の人たちがよし、いよいよやなど、じゃあ我々も一回寄ってみようかというような機運を高める一石にという思いで、実は測量ぐらいされないかということをお願いしているわけでありまして、いかにして地元の方々をこのまちづくりに協力してもらおうか、そのために早く構想図みたいなものを出して議論に着手するというふうなことが重要だろうというふうに思います。いずれにしても、まちづくりについては一朝一夕にはできないと思いますが、できんとは思いますが、じつとじつとたたらもう絵に描いた餅で終わってしまうと、決してそのことがないようするためには、やっぱり地元、それから市の思い、あるいは働きかけなどなどが、私はこれまで随分言ってもらいましたが、夜討ち朝駆けぐらいの熱意を持って、このまちづくりについてかかわってもらいたいというふうに思います。

昨年12月の議会の中で前広に前広に経過を説明をしていくということで、特別委員会などでも随分議論を前広にさせていただいております。どうしてもまちづくりの核になる駅が全く見えないものですから、何とかこれが見えるような動きということをしてもらいたいという思いで、今日一般質問をさせてもらいました。今後、具体的なことについては特別委員会の中、あるいは正副委員長との打ち合わせなどなどを進めていきたいというふうに思いますが、構想委員会の中でもそのようなことができれば、ご意見が出れば、ワーキンググループというか、名称にこだわるわけじゃありませんけれども、そういうものについても前向きに対処していただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 16番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

次に、12番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告の内容につき質問をいたします。

2014年4月9日に、ウィンドウズXP及びマイクロソフトオフィス2003の製品サポートが終了します。サポートが終了すると更新プログラム問題発生時の対応などが受けられず、セキュリティの脆弱性が大きくなるため、これを機に悪意を持った攻撃者たちが広範囲な攻撃を開始すると想定されています。オペレーティングシステムの更新には、多額の費用がかかると思われれます。IT推進プランによるとグループウェアの導入に伴い、職員に1人1台のパソコンを配備したとありますが、まず現在本市の所有ないしは管理運用しているものは何台あるのか、またサーバーを含み、それらのOS更新にどれぐらいの費用を予定しているのか、お聞かせください。

セキュリティ上の脅威にはOSを最新にした上、更新プログラムの適用、マルウェア対策を初めとする多角的な防御策が必要であり、ウイルス対策ソフトだけで対応することは困難です。また、職員のスキルアップはもちろん、管理部門を整備することが重要です。

以前にもお聞きしましたが、本市におけるIT関連の責任者はどなたなのか、再度お伺いし

ます。

また、関連して、本市のIT環境全般について伺いたいと思いますが、まず太宰府市高度情報化推進計画の進捗状況について、概略で結構ですでお聞かせください。

以上、4点につきお伺いしますが、日進月歩のIT分野に関しまして、私も余り知識がありません。ご回答はぜひわかりやすく簡潔にお願いします。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 最初に、ウィンドウズXP対応についてご回答をいたします。

太宰府市では、問題の重要性を十分に認識し、ご指摘のような事態を避けるため、国からの指針に基づき、アップグレード等の対策を順次進めております。

現在、市で保有している867台の端末のうち、ウィンドウズXPを搭載しているものは全体の90%弱となっております。このウィンドウズXP搭載端末につきまして、そのうち30%程度を占めますノート型の端末につきましては、ウィンドウズビスタビジネスからダウングレードして使用しておりましたので、順次アップグレードをし、ウィンドウズビスタに戻します。これについては情報・公文書館推進課職員が手作業で行っておりますので、実質的な費用は発生をいたしておりません。

また、60%弱はシンクライアント端末を使用しております。ウィンドウズ7には平成26年3月に一括してアップグレードをいたします。

シンクライアント端末については、アップグレードする際にも、端末1台ごとに作業をするのではなく、サーバー上でウィンドウズ7の環境を各端末に配布することで効率化を行うことができます。これは仮想化された分野で行いますので、技術的に行うという意味です。

このほか3%程度は買いかえを予定しており、残る約7%につきましては、使用しているソフトウェア等が新しいOSに対応できるかなどの調査を現在行っておりまして、平成26年4月9日までには新しいOSの移行が困難な場合につきましては、ネットワークからの切断、あるいはUSBメモリーを使用しないなどの暫定的な措置によりまして、万全のセキュリティー対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、マイクロソフトオフィス2003の製品サポートの終了についてでございますけれども、現在マイクロソフトアクセス2003を財務会計システム、あるいは契約管理システムで一部使用している関係がありまして、今年度中にシステムの入れかえを行います。ほとんどがマイクロソフトオフィス2003については使用していないのが現状ですけれども、残った分については製品サポート終了前にアップグレードしますので、残存しないということになります。

続きまして、本市の情報化戦略を立案、実行する責任者、いわゆるCIOでございますけれども、副市長が務めております。この責任者である副市長を補佐するために、専門的な知識、あるいは技術に関しましてはコンピューターの利用が必要不可欠な行政事務の環境におきまし

て、職員が職務を遂行する中でスキルが向上し、今後の事務事業展開に必要な情報の収集、分析、あるいは提言、組織として適切な判断を下す体制をとっているところでございます。

また、データ保護、運営、情報管理等につきましては、各所属長等を責任者として日々の業務を遂行いたしておるところでございます。

最後に、太宰府市高度情報化推進計画の進捗状況でございますけれども、直近では平成15年3月に計画期間を3カ年として平成17年度までということで期間設定をし、策定いたしました。計画策定当時は、それまでの大型専用機による限定的な事務処理にかわり、ダウンサイジングかつ高性能化した小型コンピューターが行政事務全般に普及浸透し始めまして、1人1台パソコンの配備を進めていた状況にあり、文書管理システムなど、個々のシステム構築により行政の情報化を図る環境整備が緒についた段階でありました。

しかし、目覚ましい技術革新により、急速にネットワーク化が進み、行政と市民が双方向に情報を発信するようになるなど、環境が一変いたしました。当時の計画で用いておりましたITという情報化技術というような言葉にかわりまして、昨今ではICT、情報のコミュニケーション化を図る技術というような言葉が用いられるなど、情報の世界は目まぐるしい変化を遂げています。

こうした環境の変化を受け、平成17年度計画満了以後は、推進計画そのものの更新、個別の計画策定はいたしておりませんが、第五次総合計画においても位置づけをしておりますが、情報の共有化と活用の施策を掲げ、市民生活の向上及び市政運営の改善を推進いたしておるところでございます。

市の情報についてのIT環境全般の考え方といたしましては、情報推進部門の一元的管理を行い、仮想化技術やクラウドの利用を行うことでセキュリティー対策はもちろんのこと、利便性の向上とコストの抑制に努めておるところでございます。

IT関係予算につきましては、ハード、そしてソフトの整備充実、情報処理量の増大及び人口の伸びにもかかわらず、ここ10年余りほぼ横ばいの状態を続けているところでございます。

現在、仮想化技術を生かして無駄のないサーバー構築を行うとともに、1台の端末を基幹系事務と内部情報系事務に兼用し、有効活用できる形態をとっております。

また、先ほど述べましたシンクライアント化で情報をサーバーで一元管理することにより、個々の端末から情報が漏えいするリスクを物理的に解消いたしております。さらに、庁内ネットワークにファイルサーバーを配置して、職員間の情報共有を図るとともに、プリンター専用機を撤去しまして、複写、印刷、ファクスなどの機能を兼備した複合機に集約いたしました。プリンターサーバーで複合機を制御することにより、認証カードをかざすまでは印刷物が出力されないというような、また印刷のログを管理する、具体的には誰がどこの端末を使って何枚の印刷物を印刷したかというようなことがわかるようなものまでログを管理しながらセキュリティー面、あるいはコスト面でも大いに向上しているものと思っております。

今後におきましては、クラウド技術を活用して、サーバー等の機器を保有せず、その時々の

情報処理量に応じた使用料を支払うことで、過剰な費用を圧縮して、さらなる経費節減に努めます。また、庁舎から離れた堅牢なデータセンターに情報を格納することで、自然災害等のリスクを回避し、安全性の確保を図ってまいるといような構想で今進めているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） まず、登壇でお聞きしたところから、まずお聞きしたいのは、バージョンアップする分ですね。そして、見直して廃棄する分とか切り離す分とかあるということですが、費用は大体どれぐらいかかるのか、そこを聞きたい、わかるならば聞きたいのですが。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ノートパソコンにつきましては、もともとウィンドウズビスタでございましたので、それをダウンしてウィンドウズXPに戻しますので、先ほど言いましたように作業は職員が行いますので、費用は発生しません。

それから、シンクライアントの中で行いますが、仮想空間の中で動かしますアプリケーションソフトをウィンドウズXPで動かしていますけれども、それをウィンドウズ7にかえます。サーバーの中にはもともとウィンドウズ7の機能がありましたので、費用的にはその直接のグレードアップというよりも関連するサーバーの容量追加とかということで約500万円程度を予定いたしておるところでございます。

オフィスにつきましてはですね、そのほとんどが2007あるいは2010にかわっております。残りのところについても配置しながら買いかえていく予定の中で対応していく予定でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 当初予定した質問の順を変えていきたいと思っているのですが、部長、ウィンドウズというか、いわゆるSQLサーバーですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 基幹系と内部系がございますけれども、サーバーにつきましては現在は、専門用語がありましてちょっと待ってください。VUEMUEA社のVUEMUEAビューンを使っておりまして、これが仮想空間のサーバーとして動いております。それから、その他のクライアントサーバーにつきましてはウィンドウズサーバーを使っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） じゃあちょっと先にプラットフォームについて概略ちょっと聞きたいのですが、まず7にかえる部分が、もう一度確認ですが、アップグレードするのが何台あるのか、ちょっとさっきのパーセント確認すればいいのでしょうかけれども、それからこのノートの

30%、ビスタからアップグレードしたということで、落とせば、多分ビスタもあと2、3年、2年かそこらだったと思いますが、その間ちょっと長くはなりますね。

そこで、アップグレードする分に関して、まず皆パソコン自体は何ビットか、64ビットなのか。それから、いわゆるマルチコアですね、CPUの割合というか、その対応があるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ノートパソコンについてはですね、いろんな業務を行う上でアプリケーションソフトを使うために使っている分、あるいは単独で動かしますシステムで動かしているノートパソコンというのがあるのですが、基本的に職員が使っておるのはシンクライアント端末で、いわゆるインターフェースをキーボード、あるいはディスプレイを使っているだけで、そこに機能はありません。仮想サーバーの中で使うときに切りかえるということで、もともとがウィンドウズ7の機能がありまして、今アプリケーションソフトがXPでしか動かない分がありますのでXPを使っているということで、そういう考え方というか、台数はそういうことで、シンクライアント端末につきましては約470ぐらいはそういうものになっております、シンクライアントにですね。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） つまりメインフレームがあつてということで、そうですね。最初、部長のほうからご説明ありましたけれども、昔はいわゆるホストとクライアントというだけの話やったのが、パーソナルとしての機能が非常に向上したということだったのが、またいや若干昔に戻ったような感じかなと理解しているのですけれども、そのような中でですね、オフィスに関しても2003が今度終わるのでバージョンアップするというふうになつて、最初ご説明あつたと思いますが、まずMSオフィスでいったらホームエディションとプロフェッショナルエディションがありますね。大体、職員の1人1台近くのパソコンがあると思うのですが、大体どっちが入っているのでしょうかね、ホームとプロフェッショナルと、MSオフィスです。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど答弁させていただきましたようにプロフェッショナルが入っています。これは財務会計で使っておりますシステムがオフィスでないと動かない分があります、ネットワークの関係で。ということで使っています。それはなぜかというたらアクセスの機能が必要だということで、プロフェッショナルを使う必要があるということです。アクセスを使っている職員と使っていない職員が、権利を与えている職員がおるんですけれども、基本的に財務会計は全職員が使います。陰でアクセスとか使つてあるので、プロフェッショナルがいるということです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） わかりました。

通常、ワード、エクセル等は使うにしても、アクセスとかパブリッシャーとかですね、あと何があったかな、幾つかあるのですが、余り使いませんよね。それが必要と。しかし、先ほどクラウドも使うということでしたね。クラウドでそれは対応できるのじゃないかなと、どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 現在シンクライアントを使ってサーバーを本庁の中に、これはシステムインテグレーターから提供されたサーバーを使っておりますけれども、今後、福岡電子自治体という関係で、これは20団体やったですかね、大野城市とか関係する団体で、そういうセンターをつくってクラウド技術を活用したシステムに移行していこうということを今構想を練って準備を進めているところです。今後、クラウド化をしていきたいという構想を持っているということです。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） そしたら、まずライセンス契約をされてあると思いますが、どうなんですかね。イメージ的には今までやったら台数分がその費用にかかわってくるのですが、シンクライアントシステムでいくと、極端に言えば1台でいいのか、ライセンスは、どんなふうになるのですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど答弁しましたように、このIT技術は日進月歩でですね、平成17年、門田議員と私でどのような質問をやりとり、やりとりじゃない、意見交換といえますかね。質問したときと大幅に変わっております。私もそういう発想で、昨年12月に来て、システム担当と話をしたのですが、どうしても話がかみ合わないのですね。何だろうかなと思ったら、いわゆるサーバーがあってネットワークでつないで、PCでお互いに情報をやりとって制御するよってことじゃなくて、もうシンクライアントというのはもうサーバーの中にですね、仮想空間があるわけです。そこに個人のパソコンと同じような領域を持たせているわけです。職員が扱っているのはですね、ただ通信回線がつながっていて、ビデオがあってキーボードがあって、そこですれば入ると。それは職員はわかっていますけれども、こういうIDカードを持っているんですね。どこの端末からも入れます、自分のIDで入れば。そういう状況でですね、今お尋ねのアプリケーションソフトについては、そういうシンクライアントのパッケージで提供されるときにライセンスも同時に入っていますということです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） まず、太宰府市高度情報化推進計画ですね、ここにありますが、平成15年ということでもう10年以上前ののですが、その後はないということで、これ自体、非常に立派な計画といえますか、先進的なものがいろいろありまして、この後がどうもないようすの

で、これをもとにちょっと質問の土台を考えたのですけれども、まずちょっとここから私の私論といいますか、考えていきますと、まず一般論としてですね、日本は安全な国、比較的と言われていますけれども、コンピューターの世界というか、インターネットの世界は国籍は関係ないのですよね。いわゆるこのサイバー空間というのは第5の戦場と、陸、海、空、宇宙の次に来る戦いの場と、現にはもうここでは戦争が起きていると言われていています。これ関しましては、子どもでも大企業を攻撃できるんですね、地球の裏側からでも。若干の知識とツールがあればできると思います。非常に、そしてまた犯人の特定とか、これは防御側が圧倒的に不利なのですよね。まず、ここのご認識があるということで、あるいは最近では国家レベルで、いわゆるサイバーテロと言われるようなものもよく聞きます。

そういった中で、おおよそのセキュリティーパッチということは、もう皆さん、部長はもちろん特にお詳しいと思いますが、いわゆるワームとかウイルスとか、あるいはアドウェアとか、とにかくたくさんありますけれども、いわゆるひっくるめてマルウェアというんですね。マリスソフトウェアの略ですけども、そのマルウェアに対して、つまり悪意のあるプログラムですね、に対してブロックしたり撃退したりするいろんな仕組みのことでですね。その中の一番基本になるのが、いわゆるこのメーカー、OSの発売元というか、製造元から来るこのパッチプログラムですね。いわゆるセキュリティーホールに対する次々とイタチごっこみたいにそのパッチを送ってくると、これが基本ですね。それがあって初めて、そのほかのいろんな防御が生きてくるのですよね。この情報をもとに、いろんなアンチウイルスの会社なんかはそれに対するまた更新プログラムをつくったりするというこういう流れということが前提。

これがじゃあ、なかったらどうなのかというと、結局感染するわけですよね。あるいは攻撃を受ける。そうしますと、データの破壊、改ざんということがある。あるいは一番いかなのが流出ですね。こういったものがあると。特に、こういう自治体の場合、個人情報等が流出すると大変なことになるわけでありまして、これに関してはやっぱり嚴重な管理が要るということですが、またアプリはもちろんですけれども、既存アプリのアップデートですね、いわゆる周辺機器ですね。あるいは今入っているソフトウェアに対しても、もういわゆるメーカーのサポートはないというと、これもまた今度は個々のアプリケーションが攻撃の対象にもなるということで大変だと。

もう一つちょっとつけ加えます。じゃあ何で、先ほど切り離したらいいということもありますけれども、完全に切り離せば空気感染はしませんから大丈夫だと理屈ではなりますけれども、あるいはメモリースティック等をそういうふうなモバイルを絶対に、絶対につけないということになれば、それでもいいのかなと思うけれども、そこでせっかくなつくたのをほかでやっぱりコピーして使うと。コンピューター、ITですね、インフォメーションテクノロジーの一番いいのはコピーできるというのが一番いいところですね。コピーして、必要なところだけかえるというのが一番便利なところですね。そこで一生懸命時間と労力でつくってやったのを、そこだけにするというのは少しもったいないし、考えづらいような気がする。そうすると



まず、XPはなくなったわけじゃないですから、もうサポート終わりますけれども、ビスタもまだしばらくはある。今ある7とか8とかですね、そういったものに対するメーカーのサポートはあります。そこで、新しい欠陥、いわゆるセキュリティーホールというものが見つかる、それに対応したプログラムをします。つまりそこで発表するわけですね。そうすると、悪意を持った側は何をするかという、それを解析します。それを解析して、あつこころがセキュリティーだなど。するとXPもどれも基本的には大して変わらん、同じような構造をしているわけですね。そうすると、ここでウィンドウズの7で発表されたやつは、それは間違いなくこっちにもあるのですよね。ですから、もう脆弱性がどんどん高まっていくということで、少なくとも公的なところで使うのはかなり厳しいのではないかと思います、そこでまだ先ほど非常に本市の場合、シンクライアントシステムで集中したデータ管理を行っている、法律の件も聞きたいのですけれども、これはまた別の日にします。

ファイルサーバーですね、ファイルサーバーのリスク管理について少しお伺いしたいのですけれども、レイドってわかりますか、ハードディスクの分散管理とかはやっていますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 質問の間にどんどん資料を進めていって、お答えする資料が今ちょっとどこに行ったかわからなくなりました。済みません。

サーバーの中にちょっと説明しようとしても何十台と分かれてあります。それぞれ分散管理をしています。そういうものを全部仮想空間で集めるのがさっき言いましたVMEウェアのシステムでやっています。その中でXPとかというウィンドウズの中で動かすということをしておりますので、データ化については万全の態勢をとっております。現在のシステムは一つの何かこうシステムで動くんじゃないですね、いろんなものが分散システム、個別システムがずっとあって、それが張りつけられて、もうそれを総合管理する、本当にコンピューターの中は今の自然世界と同じようなイメージの中に捉えられています。市役所の機能が全部そこに入っているようなイメージになっていますので、そういう先ほど言いましたようにサーバーとLANでパソコンをつなぐというような発想ではないということだけのご理解いただきたいと思えます。

ちょっと細かいことは私にも説明し切らないところがありますけれどもですね。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） あと10分ぐらいで終わりたいと思いますが、わかりました。お話聞くと大体そういうふうな管理をされていると思うので、若干それで危険性が分散されたと思いますが、あとちょっと3点ほどまとめて聞きますけれども、バックアップに関してはどういうふうな、先ほどちょっとデータセンターを利用しているかのようにもちょっと聞こえたのですが、どういう媒体でどういう管理をされてあるか、バックアップですね。

それから、人的なものに関して、IDパスワード、この前、新聞で何かストーカーに対する

問い合わせに誰が答えたのかわからないけれども、個人情報を提供したと。それがつけっ放しになっとなつたのを誰かが使ったのかもしれないけれども、わからんと。要するに、最初の認証はIDパスワードしますよ。だけれども、じゃあその人のそのIDパスワード、その人が使ったかどうかわからないわけですよ。その辺はざっとで構いませんが、ただメールの、いわゆるサーバー等に関する管理というのは嚴重じゃないといけないと思いますが、人体認証、生体認証とかはやってあるか、この3点、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） サーバーのバックアップにつきましては、全サーバー領域のバックアップを常に行っております。そのタイミングについては業務終了でやったりとか、いろんなタイミングがありますけれども、やっております。

それから、個人認証につきましてはキーボードでID入力するだけじゃなくて、今現在ICチップが埋め込まれた個人IDカードを持たせております。それを認証機のところに置かないとログインできないようになっています。

それと、こう終了しますよね。そして、ちょっと打ってみたいなど、プリントアウトします。先ほど言いましたようにプリンターもそれにつながっておりますので、その自分のIDカードを外さなくちゃいけないですね。だから、自動的にログオフしてしまいます、パソコンのほうは。だから、自席を離れたときには、ほかの者はもう自分のIDしか入れない。プリンターのところに行って置いてプリントアウトする。そうしたらまた、IDカードを持ってくる。そして、机につくと。どうにかならんとかと私は言っていますが、それがセキュリティー上のものですから、手間がかかりますけれどもしてくださいということ。

それと、サーバールームについては指紋認証で、限られた職員だけが入室できるように人体認証もいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 今、コピー機の話が出ましたが、複合機が大体入っていると思うんですよね。これもまた最近の新聞報道ですが、どこかの国立大学だったと思いますが、複合機、あの中にボックスつくるんですね、仮想ボックスを。そこでデータため込んで、いろいろ扱いがやりやすいのですが、逆にそれIPアドレスがわかるとけば、きちんとしたファイアウォールをかけてなかったら見れるのですよね。筒抜けの状態だったと。生徒の成績とか個人データが筒抜け、出たかどうかはちょっと記憶にないですが、そういうことはないですよ、ちょっと一応確認のため。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 仮想空間の中に個人のデスクトップを置くようになっています、それから。複合機については、例えばプリントアウトするときはプリンターに入ってICカードで自動認証されまして、その仮想空間の個人のデスクトップに入っていきようになっています。ほ

かの人はいれません。それで、スキャナーするときもその個人のデスクトップに入っていきます。ということで、その仮想の中ではもう個人の世界の中で動いているということになっています。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） わかりました。いわゆるそういうようなボックスじゃなくて、ワークで入って出力したら消えるというふうな内容だと、多分思いますが、もう一つですね、重要なところで、パソコン、今回も要らなくなった分は処分されると思うのですけれども、これは大体、いわゆるパソコンリサイクル法がありますので、これはメーカーが引き取らないかんわけですね。無償で引き取るのですが、これに関して、だからうちはリースだと思うのですが、業者が引き取るんですか。その際のデータの消去はどんなふうになっているのか、聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） リース上、返還する場合についてはハードディスクのハード消去をするようにしておりますので、そういうことでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） データなり物理的なり、多分されるとは思いますが、確認しました。

あと5分、そういうことで、太宰府市高度情報化推進計画という10年前ですが、これ立派なものだと思うのです。このとおりいっとくと非常にITでは先進的な自治体になるんじゃないかと思うのですが、残念ながら3年の計画後はないということで、ぜひまた新しいものをつくっていただきたいのですが、いいまほろばというものを目指すと、ITの活用で行政サービスの高度化、洗練された未来都市、文化の香り高い歴史のまちが合わさっていいまほろばということで、非常に何かいいな、すばらしいと思うのですが、その中で、たくさんあるのですが、時間がありますね。

7つほどですね、情報提供システムの整備がうたわれてあります。防災、学習、福祉、観光、公共施設、映像、クリアリング等々ありますが、この中でちょっと2点だけ確認したいのですよ。

というのは福祉ですね、総合福祉行政システムで、目的はもうちょっと飛ばしますね。機能だけざっと早口で言いますが、福祉、保健、介護、健康などに関する情報をデータベース化します。次に、福祉関係の相談、講習、指導情報を提供するとともに、健診などの申請ができます。次に3番目が、健康情報など個人の福祉情報をICカードなどを利用して、常時携帯することができます。それから4番目が、オンラインによる見守り、緊急通報サービスを提供します。それから5番目が、食事指導、禁煙指導、運動指導、ストレス指導等の健康増進プログラムを提供しますとあるので、すばらしいことですが、この5つについての進捗はどんなふうですかね、聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 当時のハード的な環境の中で、いわゆる総合型というのがよく言われました。一つのところで全ての業務ができるのですよ、この業務をしたいということで、例えば電算業者に汎用コンピューター使ってやってくださいと。それが、一つ一つじゃなくて、一緒にやればいいなということで、総合型という言葉がよく使われたのですが、先ほどから申し出ていますように分散型ができて、個別システムをずっと構築をしてきました。例えば災害時の要援護者支援システムについては、先ほどこの間ずっとご報告しているところです。あるいは障がい者の自立支援サービス関係事業者情報のデータベース化とか、バリアフリーマップ情報のデータベース化とか、あるいは音声コードの導入研修の実施とか、あるいはハローワークの求人情報のオンライン情報、そういう個別システムを構築をしております、これを総合型といいますか、今現在でいえば、例えばポータル化とか、そういうことを目指したいなとは思っておるのですけれども、個別システムについては大体全部統合しようと思えば今のところできます。ネットワークでつないでですね、見れる人に情報の権限を与えればできるということでもありますけれども、セキュリティーの問題とかいろいろありますので、そういうふうに個別システムとして、そこにうたっておりますシステムについては順次構築をしていっているというのが状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 現実、ほとんどこれできてないと思うのですが、ただ方向としてはすばらしいと。また、今言われた総合的な部分できつつあるのもあるのかなと思います。要らんとするものもありますが。

もう一点、クリアリングシステムというものも載っておりますが、具体的には議会の検索ですね、会議録の検索とか、つまりは情報開示ですね、に関するそのクリアリングですが、一点問題があると思うのですよ。まず、例えば議会の会議録、本会議、委員会の会議録に関して、大体95%ぐらいはいいのですが、一部、イメージででき上がったPDFがある。ほかの行政情報もそうですね。ですから、やっぱりテキスト検索ができないとクリアリングとは言えないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） わかりやすく言えば、例えばよその市議会の議事録がテキストがとれてコピーしたりというのを使えるということがおっしゃっているのだと思いますけれども、セキュリティー、どこまでかけるかの、PDFにですね。どこまでかけるかのお話だと思いますが、現状では一番映像データとしておくのが一番安全なのかなという判断をいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） それはまた来年度、おられないですかね、もう、残念。

じゃあ、ちょっともう約束の時間も近づいてきましたので、結局ですね、何が言いたいかというと、嫌でもやらなければいかん更新というか、越えなければいけない峠があるのですけれども、これは逆に言いますとチャンスなんですよね。いろんなIT資源を見直して、本当に要るのか要らないのか、いっぱい使っているのか使っていないのか、そしてその中で例えばフリーソフトウェア、シェアソフトを含む、そういうふうな取捨をして、そしてさらにいいものにしていくための長期的にはコスト削減につながることでって考えられるわけですね、そのための試練と思って頑張っていたきたい。

最後に、市長、先ほどCIOは副市長で、これ同じことを昔で言うたら市長が助役のときですね、わしがって言われたのですけれども、これどうも私の説明が悪かったのか、CIOがCEOみたいな、経営の最高責任者じゃないのですよ。あくまでも情報の責任者で、これもしかとも言いがたいですね、統括責任者とかですね、そういう重たいものじゃないのですよ。ただ、それはともかくとして、やはり管理部門の整理ですね。今度、機構の改革もされるようですが、あるいは総合計画の中にもIT関連はありますけれども、ちょこっとしかないのですよね。しかし、過去にはこんなに大きな量の立派なものがあったのですから、今後そういうふうな管理部門は必要だと思うのですが、お考えをちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） CIOの私でございますけれども、今部長から説明がありましたとおりうちの優秀な職員が非常に育ってきております。新規採用職員もIT企業に就職した者も今採用もしております。しかし、本当に日進月歩でありまして、私もシンクライアントって何やというような話をしたことがあるのですが、同じコンピューターやけれども普通のノートパソコンはそれ自体がなんもかんも機能しているだけでも、これは箱だけよと言われて、じゃあタイプストと一緒にという話もしたこともあるのですけれども、それだけ本当に職員もいろいろ考えて、セキュリティーも一つでいい、サーバー一つで管理できるようにする。やはり情報が漏れますのは、300人、400人おる職員がミスをしてUSBで感染させたりということが、やはり人的にする場合が多々ございます。そういうことをもうなくそうということで、日々努力をして、よくやっているなど。私もCIOでございますので、新しいシステムを入れるときは私が納得できるような形で、中身はわかりませんが、納得できるような形で話を聞いて、そして決裁をして進めているというような状況です。私自身からああせえこうせえというても、なかなかそれは難しゅうございますので、そうでございます。

しかし、これは非常に高度な技術でございますので、先日、私もネットで見えていましたら、千葉市の市長さんが31歳で若くてですね、日本で一番若い市長さんだというふうに言われておりますが、今2期目で、35歳です。ITの仕事をしてあった方です。この方がこのCIOの補佐官を雇ってやっていかないといけないというようなことで、専門である市長さんがそういうふうに見えるということでございますので、やはりこのCIOの責任というものは非常に大きいんだな

と思うし……

(「CIOですね」と呼ぶ者あり)

○副市長(平島鉄信) CIOか、CIOの、済みません、CIOやったかな。変わってしまいましたね、CIOの補佐官を設置するというようなことがありました。この方も言われるのは、常時雇っても、もうそのシステムがかわると、ノウハウがなくなるともう使い物にならないということで、5年間の期限付きの職員を雇うんだと、そういうようなことで、専門家を雇ってもまた5年も10年も持てるものじゃないというような考え方であります。そういうことで、職員も今後ともそういう入れかわり、あるいは勉強していきながら、今後情報推進についてどう進めていくかということをやはり市全体として考えていかなきゃいけないと。

物の本によりますと、あと20年もすると全世界の50億人は、このスマートフォンですか、これを持って、みんなが情報を取り合いて、事務所に集まらなくても仕事できるのじゃないかと、あるいは情報はそれだけでいけるのじゃないかと、今からこの世界はどうなるかわからないよねというような提言の本も読んだことがありますけれども、それだけやはり大きく今から変動するんじゃないかと思っています。そこまで行きませんが、最善の努力をして、市民のためにいかにサービスに供するかということを考えながら進めていきたいと、そういうふう考えております。

○議長(橋本 健議員) 12番門田直樹議員。

○12番(門田直樹議員) ありがとうございます。

私が提言しようと思うとったのは、もう副市長が言われたように補佐官ですね。補佐官というのか、つまり技術的な助言ができる補佐をぜひ置いてほしいと、課を問わずにおいてほしいけれども、ただやっぱり兼任じゃ結構厳しいと思います。かなりのあれで。ところが、防災専門官とかですね、専門の方に来ていただいて、責任がある立場でいろいろやっていただいていますね。あんなのなんかは非常にいい例だと思います。

先ほど副市長がまた言われましたが、若い職員が非常に優秀な方がおられると聞いております。ぜひそういう職員、若い人の意見をいっぱい聞いてですね、そしてここにあるいいまほろば、ITの活用、行政サービスの高度化、そして洗練された未来都市を目指して、頑張ってください。

終わります。

○議長(橋本 健議員) 12番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月17日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時37分

~~~~~ ○ ~~~~~